

卸賣市場調查記

特250

541

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10¹⁸/_m 1 2 3 4 5

始



特250
541

卸賣市場調査記

漁港完成に伴ふ市場建設、青果取引の問題、將來の市場經營と公共的機能發揚の問題等々重要懸案山積の折柄、共同魚菜卸賣市場創立滿十周年を記念すべき最も適切なる事業として選ばれたのが、今回の調査員派遣である。

一行八名が四月三日出發長驅九州油津を振出しに佐世保、長崎、戸畑、神戸、大阪、京都、燒津、靜岡、三崎の各地を經廻り、四月十九日東京解散迄の十八日間の行程は餘りにも短時日に失し、調査の範圍亦皮相に限られた憾みありといへ、兎も角も全國の代表卸賣市場を一通り見學し、當局の人々とも親しく懇談の機會を得たからには今後市場の施設經營に反映せしむべき資料收穫は決して少なくはないことを聊か自負し茲に調査記を草し大方各位の高覽に供せんとする次第である。尙本調査記は從來此の種報告書の型式を破り紀行文的に運んで見たことをも附加して置く。



調査員

- 金井 關次郎
- 阿部 力藏
- 瀧澤 喜由三
- 川合 庄作
- 濱木 源
- 高木 芳松
- 菅野 克巳





東京中央卸賣市場視察
京都中央卸賣市場
漁港焼津
青果取引の打診
漁港三崎
東京中央卸賣市場視察
東京から釧路迄



目次

釧路から油津迄.....	一
漁港油津.....	五
佐世保卸賣市場視察.....	一一
長崎の卸賣市場.....	二三
切支丹長崎.....	三六
戸畑漁港視察.....	四〇
神戸中央卸賣市場.....	四九
大阪中央卸賣市場.....	六五
京都中央卸賣市場.....	七五
漁港焼津.....	八六
青果取引の打診.....	一〇一
漁港三崎.....	一〇四
東京中央卸賣市場視察.....	一一四
東京から釧路迄.....	一二〇

釧路から油津迄

四月三日 快晴

既に争はれぬ春らしき大氣である。一行八名は疾驅する車中に朗らかな爆笑を續けた。

席を並べた第七師團松室參謀長に對し金井氏一盞を献じて敬意を表したのをキツカケに在滿特務機關在任時代の御話しを承りたいといふ譯で同參謀長を捕虜の貌にして了ふ。壯途？第一日はかくして一行頗る元氣……。

四月四日正午青森に上陸午後十時二十五分大阪行きの特急の時間を割いて青森市役所、商工會議所、青森製氷株式會社、青森縣購販組合聯合會を歴訪した。

○青森と林檎

青森縣の林檎栽培は明治七年に始まり爾來黒石町を中心に異狀の發展を遂げ全國總生産額の七割を占め様といふ盛況である。

昭和八年の移出高五百萬圓、一千八百萬圓、九年度は大体六百萬圓、二千萬圓と稱されて居る。本年四月一日よりは従來の販賣機構を改組し青森縣購買販賣組合聯合會其の中心となり青森縣林檎販賣統制會と相呼應して全縣の出荷販賣を統制したことは刮目に價すべき事實である。吾々が同會事務所を訪問し當務の佐藤主事に面會して林檎取引に對する所見を聴くに「御覽の通り兎も角も出荷並に販賣の統制を斷行した吾々は消費地に對し是非市場法に依る市場の實現を希望したい」即ち建前を生産者より直接消費地へを理

想として居る以上産地問屋或は委託機關等に介在される煩を避けたい。即ち仲介口錢を少しでもはぶかうといふのである。消費地市場相手は品代の決済が早いから嬉しいが、従來の行き方で産地問屋の手を経て更に委託機關の手を煩し最後消費地問屋相手といふ事になると代金の決済を見る迄相當に長引くことになる。實は北海道の間屋さんには全く閉口して居る早くて四ヶ月目平均六ヶ月目でなければ決済して貰へない實狀に在る。今後吾々の方針は市場の無い所は御取引を中止しても差支へない位の強腰で商談をして行きたいと思ふ。出荷歩戻は成程澤山頂きたいが大體中央卸賣市場出荷に對する如く取扱數量によつて何程といふ様な契約をして頂きたい。

貴地に於て新に市場の機能を青果に迄擴充せらるゝと云ふ事は吾々生産地としては洵に慶びに堪へぬ。可成急速に實現の様御取運を願いたい。尙北海道の取引に付いては「札幌市南一條西五丁目青森縣販賣組合聯合會出張所」に一切委せてあるから細目の契約は同所と充分折衝して頂きたい」云々幸ひ吾々は改組問題で來青中の佐々木駐在員とも會談し將來援助方を懇請するの機會を得た。

○青森製氷株式會社

卸賣市場の設備は土地の情況、氣候風土、取扱品目の特異性等を考慮し實用的であり衛生的であり堅牢であらねばならぬことを原則とする。然も市場設備の中で最も市場機能發揚上に重要性を帯びるものは冷蔵庫の存在であらう、その活用の妙味は既に今日一般に認識せられて來たものではあるが、市場が之を經營する場合實利主義で進むか、奉仕主義で進むかの二途を先づ考慮して運用誤るなきを期さねばならぬ。

市場は單純なる仲介機關であつて出荷者に利用せらるべき性質のものである。冷蔵庫利用による價格の調節から生れた利益は當然出荷者の利潤になるのだから從而市場が冷蔵庫自營の場合と雖も實利主義を採る

べきだと主張する向もある、然し乍ら市場機能を弾力づけ夫の社會的公益性を顯揚する建前から實費主義を以て自營せらるべきが先づ妥當であらう。吾々が時間の餘裕を青森製氷株式會社に割愛したのも之が自營を一日も早く具現するの必要を痛感して居るからだ。

幸ひ同社山本支配人に面會が出来同氏の案内によつて、製氷室、冷凍冷蔵庫を隈なく見學させて貰ふことが出来た。

同社は資本金五拾萬圓（拂込四拾七萬圓）社運頗る順調、従來の倉庫狹隘を告げ目下鋭意擴張工事中であつた。昭和六年青森地方銀行のパンツクに依り業界極度の疲弊を來し滿身創痕の狀態から未だ抜け切れな

いで居る。同社も目下無配當を續け明日の飛躍に待機中であると謂ふ。
 デーゼル電動機一八〇馬力一基、製氷用デーゼル重油機關一六八馬力二基、同一三二馬力一基を有し一日の製氷能力五〇噸に及び東北、北海道隨一の機能を有して居る。貯氷能力一萬七千噸、一ケ年消費一萬三千噸、四千噸の差引ストツクが經濟貯氷で勿論實際の需要期になれば一日四千噸の能率を發揮する用意がある。又冷蔵庫二十餘、冷凍室十餘を有しアンモニヤ壓搾冷凍で一般の鮮魚、果實が格納されて居る。目下青森には日魯及大東の兩冷蔵庫があるが何れも所謂會社專屬で一般は皆之の冷蔵庫を利用して居る譯だ。山本支配人は語る「生鮮食料品、就中青果物の冷凍冷蔵は技術的に見て頗る免倒であるから良く研究しないと大變な事になる。林檎の如きは一種の瓦斯を發生し場合によつては自然發火を爲す怖れがある。次に心すべきは冷蔵料金或は冷凍料金で原則としては原價の三分の二以上の高率のものを徴するは絶對不可である。又電力も自家用發電で行き不足の分は營利會社より購入れる事に計畫される方が有利だ。水も出來得れば井水利用で進まれない。尙本市に於ける氷販賣價格は噸六圓見當である云々」

青森市は依然として傳統の町だ、各方面の情勢を綜合しても卸賣市場の實現さへ相當困難だといふのに獨

り林檎に於ては前記縣販聯の手により部落産業組合を出荷団体として販賣統制陣を張り仲介商人を排して生産者より直接消費者への一大理想に向つて邁進し様といふから正に青天の霹靂だ。昭和六年未曾有の銀行パニックニ續く昨年の大凶作に逢着し痛烈なる打撃を受けて氣勢頗る擧らぬ商人語るに足らずとなして産業組合の威力を發揮し様といふのだ。反産運動の根源は此處にもある。

午後六時より共同魚菜市場の大株主であり青森市の市會議長でもある千葉傳藏氏の饗應をうけ、夜十時二十五分青森發の大阪行に乗る。

四月五日眼覺むれば早や越路野だ、早春の雨に佐渡は見へない、親不知の海岸は小波一つ見せず珍らしい位の風だ。

柳ヶ瀬を通過して近江路に入れば正に春色酣だ、午後七時三十分大阪着、息つく暇なく内海遊覽船隊のどれかをチャツチすべく急行電車で三の宮に至り、大阪商船株式會社の埠頭海航路より九時四十分發のしき丸に乗船した。

にしき丸は大阪商船内海遊覽船隊中最も新らしく善美を盡くした豪華船である。二等船室室内の裝飾は日本室風檜の香も新らしい浴室迄備はり汽車の疲れも一掃出來様といふ仕組。

船は漆黒な海の圓陣に吸はれて一同寝についたは十二時頃ほいであつた。

四月六日午前五時船は今多島海を抜けて今治港近い頃ボーイに起される、疊の如き海面に翠色を湛へた大小幾多の島々を配した内海國立公園の美しい風光は如何にも印象的だ。

午後三時三十分別府着一ヶ年觀光客百萬人を吐吞して世界に誇る國際的泉都だ、旅の者の心を見事に捕へて散在させ様と仕組んだ地獄廻り、さては亀川洞門等々の壓巻には閉口した。

四月七日午前九時四十分東別府驛發日豊線を南下し宮崎迄の沿線は麥既に穂立ち鬱氣いよ／＼濃やかに花

過ぎの日の光りまでどこか初夏らしい風趣である。

宮崎から油津迄長驅二十餘里は自動車によつた。熱帯植物が茂して居る不思議な存在と謂はれる青島を過ぎ内海から日本創建の神話と傳説とによつて旅人の襟を正さしめ遠く肇國の昔を偲ばれる日向の國の海岸線である。

漁港 油津

午後九時雨の中を油津港着鈴木旅館に投宿。報を聞いて東京冷蔵船組合の大一組大平久太郎氏外數氏の來訪を受け本年の鮭漁の豫想を中心に深更迄歡談を重ねた。

『日向油津鮭の港、岸に千艘の大漁船』

四月八日夜來の雨未だ去らず「南國は雨の粒迄大きいぢやないか」と一行の誰かが感心する始末、午前八時雨を衝いて漁港の状態と市場の模様の見學である。

油津の地名は古代史に由緒深い吾平の港の轉化と言はれて古來南九州唯一の良港であるが更に政府壹百餘萬圓を投じて修築して以來漁港としては勿論木材移出の商港としても亦期待され様といふ多幸な將來が約束されて居る。突出した海岸埋立地に鐵骨も太く間口四十間、巾四間半百八十坪の糶場、之に竝んで二層樓洋館の市場事務所、鐵筋コンクリートの水産倉庫、岸壁には五十餘の漁船橋を竝べて如何にも近代的な漁港風景である。

事務所を訪れ石井其他理事數氏によつて應接室に招ぜられる。

○油津漁業組合

六

市場の開設者は油津漁業組合である。
同組合は明治三十五年十二月十五日の創立で組合員三百二十名役員としては理事五名監事三名總代十六名組合長は素封家にして縣政界の長老代議士渡邊與七氏である。
事業としては市場の外に漁具船具共同購入、造船資金及漁業資本の貸附、低利貸庫、扶助救恤、水産倉庫無線電信電話局の經營、鯉節製造指導、水産教育獎勵金交附、組合員諸税の代納等事業に施設に全國的模範漁業組合として大正十四年紀元節の佳辰農商務大臣の表彰を受けた。

一、油津港

位置 宮崎縣南那珂郡油津町

方位 港。東南

風波の影響 南風は時化、他の風は上風

岩壁と上屋との距離 七間

港内干満の差 三尺

岸壁干潮面上高さ 三尺

漁船集合最大 九年度二百四十隻

六、七年度小型大型合計六百隻

共に外來漁船八割

漁船の大きさ及馬力 最大五八噸——五五噸 一二〇馬力

最少一〇噸——二〇馬力
平均四二噸 六〇馬力

二、陸上設備

陸上の漁獲物積卸設備

市場前岸壁に木製簡易起重機六基

氷燃料供給状況

氷一噸七圓五十錢内歩戻五十錢、團体に限り一圓 一日最多量三〇〇噸より五〇〇噸

重油一罐八〇錢歩戻五錢より一〇錢

使用水及飲料水供給設備

何れも無料

漁場及時期

鮪漁期は毎年十一月より三月迄北緯二十八度より三十一度の間八重山群島より北方奄美大島より

日向灘が最盛期に方る。

釣り曳繩で餌料は烏賊、本年は生鮪を使用した所成績頗る良好だといふ。

三、市場

一ヶ年取扱高 百六十四萬三千圓 (九年)

内 譯

百三十三萬一千七百圓

十二萬三千圓

鮪 鯉

七

七萬五千圓
十一萬三千六百圓

鯽 鰯
其他

市場と仲買人の關係

仲買人 甲種（取引の多額に上るもの冷蔵船扱等）十六名
乙種（六百圓——六拾圓限度）五十八名

賣買契約は保證人制度最高取引限度は理事の認定に依る。
代金支拂方法は前三日間の買付高を四日目に支拂ふこと、冷蔵船の積入れは現在を以てする然して
豫め信任金の提供をさせる。

歩戻は決済日に皆済したるもの限り一步四月、十一月の決算期に皆済したるもの限り三厘。仲
買組合に對しては決算期に仲買人の半數以上皆済したる場合に限り二厘の奨勵金を交付す。

四、無線電信電話局

油津、南郷、大堂津三漁業組合の設立に係り漁況通信、氣象受信、遭難交信を目的とし設備費一萬八
千五百圓（内國庫補助金八千圓）を要し東洋無線株式會社製真空管送信機である。電信五〇〇ワット
電話二五〇ワットの出力を有し通達距離電信書間六五〇キロ、電話四五〇キロ（夜間は倍）一ヶ年經
常費は技手二名の人件費を含んで三千圓を要して居る。

五、公 營 質 屋

組合員及乗組員の簡易なる金融機關で昭和五年一月設立せられた、貸付高一世帯五〇圓以内利率は十
圓以下月八厘、十圓以上月一步の割合である。

六、共同購入施設

組合員に對する繩類、釣具、船具、其他少額のもので將來日用品其他一般漁業必需品に迄及ぼすべく
準備中なりと謂ふ。

七、造船資金貸付

組合員が造船を爲す場合資金として融通するものにして組合が低利資金を借入れ、船を擔保とし轉貸
するのであつて利率の鞘を取らない。

貸付金取立の方法は漁獲物販賣の五分を引落すのである。

八、諸 税 代 納

組合員の地租、家屋税、漁業税、船税、特別税戸數割、各付加税及縣水産會費を組合に於て代納す。
一ヶ年約壹萬參千圓と見込む。

九、水 産 教 育

町營水産補習學校入學者（町内漁業者の子弟に限る）には被服費、筆墨書籍費を支給す。其他水産各
種講習會の開催によつて水産諸般の智識向上に努む。
其他水産倉庫、質庫等を設けて組合員生産物の價格の統制と金融の便を計りつゝある。
斯くして漁業組合當局の腐心と組合員の協心努力によつて全國に漁港油津の名聲は喧傳されては居るが
未だ鮪漁業の根據地たる以外何物もない、然も徳島、高知、大分、鹿兒島の諸縣の出漁團によつて八割を
占められて居る状態だ。其の鮪にしても過去昭和六、七年の頃は出漁船六百隻を超へるの盛況を呈したも
のが、南郷村字外の浦に、或は他に漁港の築設を見、其の地漁業組合等の活動が活潑になるに従ひ油津一
港集中の夢は無慘にも破れて、次第に分散し深刻なる悲哀苦衷を嘗め凋落の濃度は加速度的となり、外來
漁船招致の運動は益々露骨となり、地元組合員の犠牲必然多きを加ふるに至つては、町役場訪問の際下熊

町長の言の如く「他力本願では駄目だ、漁港油津の採るべき途は他なし一に地元漁業の振興と各種水産加工工業の發達促進を期すべき積極的自衛手段だ」。今や油津の自力本願を策すべし。地元漁業の開發振興に全幅の努力を傾注すべしと漁港油津更生の警鐘は亂打されつゝあるのだ。

油津の鮪漁業と我釧路の夫れと比較検討するに其の漁港に於て、釣りとは、流網の差こそあれ市場經由の状態は殆ど相似して居る。油津の漁期は十一月より三月迄。釧路は七月より十一月迄。季節的には釧路は恵まれず從而魚價には相當の隔りはあるが數量に於ては寧ろ數等優つてゐるが然し天然の良港であり漁港設備の完全さには全く美望の念禁じ得ない。

我釧路に於ても漁港の完成を急ぎ陸上設備及處理施設の完璧を期し加工方法の研究、出荷の統制を圖るに於ては油津斷じて怖るゝに足らずとは一行一様の觀察である。

豪雨霽れず、貳拾餘里の山道に若しも故障でも出来たら大變と理事各位の好意による晝食も匆々に油津を出發、途中油津の敵國外の浦漁港を遠望して、都城へと自動車之急がせた。霧島の山裾を迂回する雨中の山道も無事突破鹿兒島驛頭に日米礦油出張所の増田氏の出迎を受け、十一時三十分丁度西郷南洲翁最後の城山の下だといふ旅館薩摩屋に落付き明日の正午の急行で佐世保行きとプランを決定就寝した。

四月九日朝來快晴、翠巒香る鹿兒島を一巡すべく市營觀光自動車を利用、島津二代の賢君を奉祠する別格官幣社照國神社、南洲翁墓地南洲神社、島津公別邸等を見た。

ガイドを兼ねた車掌さん美人で明朗で親切な印象は嬉しかつた。

南洲翁畏敬の念は今尙郷黨鹿兒島人士の胸底深く烙付けられてそれが旅人に強く反映させられる、錦光灣の照波、櫻島の山容、考古の街に惜しき別れを告げ、鹿兒島本線を一路北上熊本、久留米を経て鳥栖に乗

換へ午後九時過ぎ佐世保市に到着した。

佐世保卸賣市場視察

佐世保市は軍都として施設一切は對軍部の關係を考慮して計畫せられて居るといふことは、都市計畫、水道、市營卸賣市場の施設によつて外來者の直に首肯し得る處だ、魚市場は佐世保を見れば足りると教へられたが、事實中央卸賣市場を除いては全國第一の内容と附帶施設を保有して居る点、これ亦美望に堪へないものがあつた。

岸壁水深く繫船自由で然も出荷者に對するサービスは實に遺憾ない。

佐世保魚市場は佐世保市の市營で、大正九年十一月二十五日從來の株式會社佐世保魚市場と株式會社佐世保魚問屋とを合同し株式會社佐世保魚市場を組織せしめて、之を卸賣人として收容開設し、現在の市場建築物は佐世保市三浦町地先海面千參百六拾貳坪七合四勺、鹽濱町地先海面千五坪八合四勺を埋立し尙鐵道用地七百餘坪を加へ商工省指導の下に海陸連絡の至便と衛生保健、耐震耐火を考慮し、様式を最も近代的構想に採り、經費貳拾參萬參千圓參ヶ年の繼續事業として昭和二年四月起工（本資本金は簡易保險低利資金を利用）昭和四年五月二十六日竣工落成したのである。

(一) 設備並構造の概要
 驛場 鐵骨平屋建吹拔建坪五百五十六坪五合一棟、屋根波形色附スレート葺、床コンクリート

叩き。

(二)

市場館 木造二階建六十八坪一棟、二階六十一坪五合、延坪百三十坪。
 事務所 木造二階建、建坪六十六坪一棟、二階六十六坪、延坪百三十二坪。
 市場倉庫 平屋建、建坪二十一坪一棟。
 防熱倉庫 鐵筋コンクリート平屋建、建坪二十四坪一棟。
 其他 附屬診療所、仲仕部屋、便所等各々設備せられて居る。
 經營及組織の概要

本市場は前記の如く佐世保市の經營に係り、市の魚市場規程に依つて株式會社佐世保魚市場を委託賣買業者として認可し、之に賣買取引の一切の業務を委託し、簡易食堂及理髮所、共同宿泊所、浴場、診療所、漁業用品見本展示室、人事相談所、漁船給水部等を附帶施設して市吏員二名を常置し市場の取締と一般水産業並附帶事業の監督に方らしめて居る。

株式會社佐世保魚市場

既往參ヶ年間の取扱高

昭和七年 貳百壹萬四千八百圓
 昭和八年 貳百拾七萬四千百圓
 昭和九年 貳百參拾參萬八千圓

内鮮魚、鹽乾魚の割合は四分六分の見當

營業の收支狀況

自昭和九年二月一日至昭和九年七月三十一日 二十八回決算

負債		資産	
科目	金額	科目	金額
資本	二二五、〇〇〇	拂込未済資本	三六、〇〇〇
法定積立金	三〇、八七〇	問屋營業權	二八、〇〇〇
別口積立金	二、〇六二	營業家屋	八、〇〇五
損失填補積立金	三二、五〇〇	備品什器	三、〇三一
退職慰勞費金	一一、六八八	小口株替	一、〇〇〇
仲買据置保證金	一七、三〇七	假拂立替	三五、八五八
仲買身元信認金	一四、一五二	魚座代	二八、〇一五
仲買積立保證金	五七、五三三	當座預金	二六一、二〇四
歩戻未拂金	五、四一六	不流動資産	三四、九〇〇
仲買小口保證預金	一三、七五〇	未收舊市場建物賣却代	四、七〇〇
假受金	七、〇六六	掛米代	五、〇〇〇
社員積立預金	三、二三一	掛銀	二六六〇〇
未拂利息勘定	三、一二一	金	八、〇一六
前期繰越金	六、七四九	在高	七〇
前期利益	一八、五八六		
計	四四八、九九八	計	四四八、九九八

同損益計算書

科目	利益ノ部		損失ノ部	
	目	金額	目	金額
市場手数料		九五、三三五・二三	營業費	四二、一三二・三五
收入		一、二四七・〇〇	拂利息	三、〇六九・四二
利益		一、九六二・八四	市場使用料	一五、三〇五・七六
雑益			仲買歩戻金	一八、八四九・五四
金			雜損	六〇一・〇七
計		九八、五四五・〇七	當期利益	一八、五八六・九三
			合計	九八、五四五・〇七

本市場は生産地市場たるの關係上地元消費は軍部關係を入れ四割に過ぎず、他は汽車便或は貨物自動車により九州一圓、京阪地方に移出されて居る。

氷供給の状況

魚函供給の状況

大日本製氷株式会社佐世保工場と特約して噸六圓を供給値段とし手数料を取らず供給中。
 鮮魚用魚函に對しては工作者の自由競争に任せ時期に依り多少の高低あるも新函十七錢一回使用のもの八錢乃至十錢二回使用のもの五、六錢程度。

市場と仲買人

仲買人の定員は市の規程に依れば三十名であるが目下二十七名で所謂大仲買人主義を採り別に各仲買人に附屬して居る小仲買人がある。仲買人の資格條件としては身元確實であることは勿論、商道德に對しても正しき認識を有し、市内に於ける身元保證人二名以上を立て信認金壹千圓を供托すべしといふ條件が附されて居る。

小仲買人は即ち仲買人の名に於て糶に参加するもので信認金百圓を所屬仲買人に提供せしめ市場會社保管の責に任じて居る、現在人員百三十名。

買出人 買出人としては蒲鉾業者を認めて居る、蒲鉾業者には組合を組織せしめて組合加入者に限り小仲買人同様仲買人に所屬せしめ糶に参加することとして居る、現在人員四十九名。

取引方法

糶賣

市場に於ける糶賣の方法は貫を呼稱して居る、鉤取は四名、鮮魚（賣場三ヶ）鹽干（賣場一）と別けて午前五時開市正午閉市

鉤取即ち販賣人は前記の通り四名なるも別に中等學校卒業程度の學歷を有するもの三名乃至五名を豫備員として訓練しつゝあるは特記すべきであらう。

仕切

荷主對市場との間に於ては販賣終了と同時に即時仕切書を作製し、賣上代金と共に之を交付しつゝあり、特別契約に屬するものは此の限ではない。
 市場對仲買人の場合は毎日入金を原則とし毎月十五日と月末の二回締切精算、十五日締切の分は十七

日迄に月末の分は翌月二日迄に完済せしめて精算日は最も嚴重に勵行を命じ一錢一厘たりとも滞貸は許されない。
仲買人對小仲買人及買出人の場合は斷然現金で若し勵行しない者に對しては市場會社之に介入して取立に助力して居る。

全國何れの市場と雖も賣上代金の回収に對しては種々な困難と苦汁を嘗め、之が對策に腐心しつゝある状態は第三者の想像以上である。佐世保市場に於ける對策の一端として現に行はれつゝある方法は、洵に特殊なものとして參考になるものだ。茲に喋々すべき要もないが、由來市場對仲買人兩者は唇齒輔車の關係にあつて、相互扶助の精神結合がなければ市場機能の揚達は百年河清だとは誰しも異存のない所だが、之を實際に移して相互揚達の實質的協力は頗る至難の様である。吾々今回の視察途上市場對仲買人の間に圓滑を缺き之が市場機能に反映して結果甚だ香しからざるものがある様に見受けられた所も少くないのである。佐世保市場も同様過去は代金の回収容易でなく、爲に仲買人と種々な軋轢があつたが、現久保支配人の時代になり、極力此の間の融和を圖ると共に常時仲買人自休の帳簿、取引状態を精査し其の資産状態を知悉し置き、代金回収に對しては秋霜烈日の勇を振り、歩戻金個々に五千圓に充つる迄強制積立を爲さしめ（年八分の利息を附す）更に死亡其他個人的最悪の場合に處するため買高或は資産の状況を參酌し、最高參萬圓より最低壹萬圓の生命保險に加入（受取人は市場會社とす）せしめる制度を採り遺憾なきを期して居る。

一面仲買人の冠婚葬祭は市場會社其の中心となり所謂一身一家の如き温情を示して共存共榮の實を顯揚して居るは正に敬服に値する。

荷揚設備

荷揚設備としては專屬仲仕（月給）二十名を常備して荷揚運搬に従事せしむ。

販賣手数料、歩戻金

種類	販賣手数料	仲買歩戻	市役所・納入スベキ市場使用料	會社純手取
生魚	販賣高ノ百分ノ一〇	買受高ノ百分ノ二	販賣高ノ百分ノ一、六	販賣高ノ百分ノ六、四
掛物	百分ノ九	百分ノ一、五	百分ノ一、三	百分ノ六、二
干魚	百分ノ五	百分ノ一	百分ノ一	百分ノ三

荷主優遇方法

荷主の優遇方法に付いては市當局に於ても萬全の策を講じ、市場を中心とする各般の社會的施設の完備を急ぎ、就中水産業者の福利増進を圖るべく、毎年度の市場使用料として收納したるものの中二分の一を一般會計に繰込み殘餘を左の事業に充當して居る。

無料診療所

無料診療所は特に一棟を市場構内に建設し、應急手當に要する救急藥品を備付け囑託醫一名、看護婦二名を專屬せしめて居る。

簡易食堂

簡易食堂は市場階下中央部を充當し、一時に五六十名を收容する設備を有し、定食ウドン、ソバ酒肴、ビール、サイダー等を殆ど實費に近き廉價提供を爲さしめて居る。一行參觀の際は久保支配人の好意により朝食の饗を受け試食するの機會を得た。

理髮所

市場館食堂の右側の一室を充當し、佐世保市理髮組合に委嘱し早朝より毎日午後十時迄大人銭刈參拾錢、丸刈貳拾五錢、顔剃拾錢、子供拾錢の廉價で奉仕させて居る。

無料浴場
浴槽は長さ六尺七寸、幅四尺六寸、深さ三尺、十人内外の大人が同時に入浴することか出来て、洗場、脱衣場の設備を有して居る。

共同宿泊所
市場館二階四間（日本間十五疊一間、十疊一間、八疊二間）を之に充て、寢具一切を設備し、水産業者に對し無料を以て宿泊せしむ。

漁業用品見本展示室
市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

市場館階上にあるも未だ内容整備せず、將來漁業用品の購買斡旋の事業も附帶する由。

として立派に成功した譯である。又市場會社自体に於ても小口漁業資金の貸付、漁獲表彰、船旗の贈呈等出荷勸奨上遺憾ない。

吾々が佐世保魚市場を訪問したのは早朝五時五十分雨上りの未だ薄暗い頃であつた。全國の模範市場として十二分の期待は斯くして裏切られず、想像以上の盛況と内容に魅せられたのである。然も吾々が參上した時既に久保支配人以下事務員諸氏は一齊に部署につき應接整然たる狀況は寔に好ましかつた。

支配人久保氏は米國に十二年歸朝以來仕事に對する趣味性が此處に一身を落付かせ居りますと。果敢な精力的な氣魄をひらめかせ一行を悉く魅了し去つたのである。が、同氏の献身的な努力と市當局の適切なる指導獎勵とのコンビネーションは此處に明朗な堅實な現在の佐世保魚市場を結成し、軍都に相應はしく多幸な將來を持つたのだ。

佐世保青果市場

佐世保市は夙に青界蔬菜の公設小賣市場を開設して成功したのであるが、やがて其の機構を卸賣市場に改組せむとし。市の中央部港町地先市有埋立地に木造を以て青果市場を建營し不取敢複數制收容方法により統制後單一制とし附屬の仲買人、荷主の三者を網羅したる佐世保青果卸賣株式會社を創立せしめ之を改めて收容認可に今日に及ぶ。

市營卸賣市場を限なく參觀した吾々は雨中自動車を馳つて青果市場に向つた。

同市場は頗る現在狹隘を告げ、目下市營魚市場隣接地に移轉の上中央卸賣市場として開設すべく既に市に於て準備中であるとの事だ。

市場の構造及設備

木造瓦葺平家二棟、延坪數百五十坪、建設費七千八百圓、事務所、仲買人控室を一隅に採り他は糶場に充當す。別に市場會社に於て荷主休憩所、仲買店舗附屬食堂、バナナ追熱室、冷蔵倉庫、社員俱樂部を經營して居る。

佐世保青果卸賣株式會社

資本金 拾萬圓(全額拂込)

創立 昭和四年三月三日創立

取扱高 既往三年間

年次	青果	蔬菜	其他	合計
昭和七年	四四五、六九五圓	三四七、二〇〇圓		七九二、八九五圓
昭和八年	五二〇、七四一圓	四一三、三〇〇圓		九三四、〇四一圓
昭和九年	五一〇、七七〇圓	四三五、六七〇圓		九四六、四四〇圓

取扱品目 は蔬菜、果實、鶏卵を主とし其他海藻、乾物、漬物、農産加工品である。

蔬菜青果市場の經營に關しては釧路市として當面の問題であるが故に、市場の狀態視察後導かれて社員俱樂部に小憩し、席上同社常務取締役野中文次郎氏(元佐世保市市場係)につき種々所見をたゞし將來の指導を懇請した。

取引方法

佐世保市に於ける園藝業は市當局の獎勵と農家の自覺により漸次進展したとはいへ、未だ市民の消費力を充足する丈の出荷がない。多くは移入に俟つの状態である。

亦蔬菜青果中特に蔬菜に在つては種類頗る多く、業務上幾多の煩雜さと困難がある事は免れない、假令重役と雖も或は鈎取として或は運搬係、或は場内整理係として寸時の拱手も許されないのが普通である。然も仕切書面は最低三錢よりはじまり一日の口數千餘に上り、絶對日拂を必要とする所から従業員も比較的多數を要するから經營は中々面倒だと謂ふ事であり、一同皆肯定させられた事實であつた。

仲買人

現在仲買人總數五十名、青果三十六名、鶏卵一名、其他十三名。

小仲買人

魚市場と同様仲買人の名に於て糶に参加するもので現在四十六名。

特定仲買人

特定仲買人とは他地方の商人又は消費者より直接市場に注文ありたる場合、會社が或者を臨時に特定して該注文に對し買付けをさせ様といふので常に存在するものではない。

販賣方法

糶賣を原則とする(稱呼貫)絶對に相對賣買を認めない、但し木炭其他特殊の日用品に限り認める場合もあるといふ。開市は午前六時、閉市は午前十一時。

販賣員は青果蔬菜別に二名乃至三名を配置し(前記の如く重役も時として販賣員となる)整理す。

代金精算方法

荷主對市場は即日現金支拂を原則とするも、地方荷主に對しては出荷物の販賣後に亦特殊契約又は習慣あるものは月三回位に精算日を定める。尙販賣遅延の場合市場任意の豫想仕切金を送致し置き販賣

終了後精算するものもあるといふ。
市場對仲買人

月二回勘定の掛取引である。即ち毎月十五日及月末の二回締切とし、十五日の分は同月二十二日迄、月末の分は翌月七日迄各一週間の支拂猶餘期間を與へて居る。
市場手数料及歩戻

市場	手数料	仲買人	歩戻
蔬菜類	賣上高ノ百分ノ一〇	買受高ノ百分ノ二	
果實類	同 右	同 右	
鶏卵	同 百分ノ七	同 百分ノ一	
乾物類	同 百分ノ五	同 右	
海藻其他	同 百分ノ六	同 右	

荷主優遇方法

佐世保市に於ては特に佐世保青果卸賣會社に對し

「市長ニ於テ適當ト認ムル縣内出荷組合其他ノ団体及縣内個人出荷者ニシテ年額五百圓以上ニ達スル者ニ對シテハ出荷獎勵ノ爲賣上高千分ノ五ニ相當スル金品ヲ交付スルト共ニ一般荷主優遇出荷獎勵ノ方法ニ關シ相當ノ施設ヲ講ズベシ」

と條件付けてあり、此の條件に依り荷主休憩所、實費食堂を經營して居る。

仲買人優遇方法
仲買人に對する賣上代金の回収は勿論秋霜烈日を思はしめるものもあるも一面仲買人の經濟的彈力を保

持する爲互助金融組合を組織せしめ小口資金の貸出其他金融に便せしむると共に歩戻金の二分の一の強制積立を勵行しつゝあり。

市對會社

市は一坪當り月一圓五十錢の使用料を賣上高に按排して徴收して居る、年額五千圓程度と謂ふ。

更に同社は附帶事業として漬物加工工場を經營して居るが、市役所を訪問した際勸業課長は「將來中央卸賣市場として綜合して行くのだから中止させ、別個の形態でやらせる事にした」との事であつたが、蔬菜市場經營と漬物加工事業は密接不離のものだとは野中常務取締役の大いに強調した處であつた。

雨中の視察を了へた一行は午後一時二十分名残惜しくも軍都佐世保に別れを告げ大村灣に沿ふて南下愈々長崎に向ふ。

窓外に過ぐる一島一松總ての風物は南國的諧調に波打つて居る。國立公園雲仙を左に見て幾つかの隧道を抜ければ、南蠻黒船蘭學出島等々異國的情趣の町長崎だ。

長崎の卸賣市場

○長崎市

我國に於ける西洋文明發祥の地長崎である。紅毛切支丹伴天連、踏繪を連想する長崎である。中島川の清流が市の東西を流し。稻佐嶽の麓港内水深く波靜か、實に天然の良港である。驛頭縣水産會の女小使さんに伴はれ不取敢長崎縣水産會を訪問し、同會經營の水産物卸賣市場を見學した。

○長崎縣水産物卸賣市場

二四

長崎に於ける魚市場は寛永年間市内金屋町に既に形態化された。慶安年中魚町に轉じ、寛文四年木町本通に移り、更に天保元年材木町河岸通りに移り大正二年に及ぶ。明治六年計らずも關係問屋間に紛擾起り其の一部は對岸萬屋町に移り茲に新市場を開き爾後兩者相對峙して營業を續く。明治四十年縣下西彼杵郡長崎水産組合は魚類取引の刷新と需給兩者の調和とを期し率先して所屬組合員の漁獲物に付き共同賣買所を始めたが間もなく新舊賣買業者間に猛烈なる確執起り、其の紛擾は年餘に亘るも容易に解決の曙光だに見へず、爲めに當時の長崎縣水産組合聯合會は之れが調停に立ち、結果一旦關係兩賣買所を廢し、更らに長崎魚類共同販賣所の看板の下に一纏とし大正二年に及んだ。之より先トロール漁業が長崎港に起り、遽に其の數を増し漁獲物の大半は縣外に移送せられ、其の都度在來の地廻り物をも同載して其の趨勢は日に強く量も亦愈々大ならんとするに鑑み、長崎縣水産組合聯合會は決然として立ち關係當事者と相謀り一面縣市當局の諒解と援助を乞ひ市内台場町の海岸に新に魚揚場を建設し、特に鐵道當局の好意に依り專用引込線を場内に設け更に水道電燈電話等の施設を了し大正三年三月移轉す。位置は水深く波靜かなる長崎港の北部尾上町の海面に在り、前面は防波の大斜堤を控へ、後方は直ちに長崎驛の鐵路と相連り四六時中陸揚積込の利便多き爲魚類の集貨激増し來る。

一、設備

第一魚揚場	一七五坪	共同荷造所	二二五坪
第二魚揚場	三六四坪	仲買會社詰所	四八坪
共同事務所	一三〇坪	聯合會事務所	六〇坪

此の外簡易食堂煙草賣店等。

二、組織

長崎縣水産組合聯合會は大正十三年五月長崎縣水産會の設立と共に事業を擧げて讓渡したり。役員及事務員

場長	一名	書記	三名	取締員	四名
專屬關係業者					
委託賣買業者	一五名	魚類仲買業者	四〇名	魚類小賣業者	四〇〇名
運送業者	六名	製氷業者	二名	製函業者	八名
礦油業者	四名	船具材料業者	若干名		

三、取引方法及手数料

市場に到着する魚類は豫て特約中なる委託賣買者(問屋)の常備仲仕に依りて手早く場内の適當なる場所に移され、糶賣法により賣買す(昭和八年九月從來の相對賣りを廢止したり)相場稱呼は圓錢を唱ふ。建値は百斤何程と稱し、特にトロール物、底曳物は一函何圓何拾錢と唱ふる習慣ありと聞く。問屋手数料は一割と定むるも荷主に對する割引或は集貨競争により一割の範圍に於て問屋の自由採量に委す。

分配率

販賣手数料

壹割

内

金融會社(仲買計算會社後に詳記す)

立替・手 數 料 貳分七厘
 水産會市場使用料 七厘
 問屋手數料水揚伸仕賃共 六分六厘

魚の賣買定まりたる時は問屋は直に賣上代金の總額より販賣手數料（一割以内）全部を引去り、其の殘金を直ちに荷主に拂渡し、同時に金融會社及水産會に向つて取扱の魚類の數量、單價、賣主買主の氏名を報告す、金融會社は此の報告に接するや賣上代金總額より、其の立替手數料二分七厘と水産會の市場使用料七厘とを引去り、殘金を問屋に交付し然る後魚買主より代金金額を取立てて決濟を行ふのである。水産會の使用料は金融會社より必ず即時支拂はるゝ定めあり。

此の金融會社は長崎魚市場獨特の存在で、之れが爲荷主は迅速に仕切金を受取り、問屋も他市場の如く滞貸は絶對に見ないといふ力強さがある譯だ。

四、魚類集散の狀況
 本市場に集貨する魚類は遠洋物、近海物（地廻物）の二種がある。遠洋物とはトロールに依るもの、底曳網物、延繩物、流し及繩物を云ひ、近海物とは大敷、建網、曳網、釣等に依るものを稱す。遠洋物六割五分、近海物三割五分といふ状態である。
 最近五ヶ年間市場取扱數量及金額

年次	數量	金額
昭和四年	四七、一〇二、〇七五斤	五、六七七、二九八圓
昭和五年	四三、六一八、一二九斤	四、五二三、三九七圓

同 六 年	三八、三七八、四九三斤	三、五六七、一〇一圓
同 七 年	三二、八二三、四九七斤	三、〇七八、五〇三圓
同 八 年	三二、〇二〇、〇二〇斤	三、五一四、三三六圓

主要なる仕向地（長崎驛發送高表）

仕向地	昭和六年		昭和七年		昭和八年	
	車數	噸數	車數	噸數	車數	噸數
沙留岡	六三一	六、〇六四	五〇八	四、七六九	四九七	四、八一三
靜岡	六一	五一五	二六	二八四	二七	二六五
名古屋	二二三	一、八八〇	一六二	一、四七二	一七七	一、六一七
大阪	一、〇一六	九、九八六	一、〇五二	一〇、〇〇〇	一、一六五	一一、二四一
神戸	二六	二四五	一一	九九	一一	一〇五
岡山	三四	二八八	一二	一〇三	一〇	九〇
巳斐山	九二	七八二	四四	三六八	八八	六九八
富山	二二	一六六	六	四九	一五	一二七
金澤	四二	三五〇	三四	二八〇	二六	二二四
飯塚	二四	一四六	一	一	二	二
直方	一	一	一	一	一	一
下關	一九	一六三	一五	一三〇	三五	二九四
門司	一一	六四	一一	七九	二五	一八一

久留米	大田	熊本	佐賀	戸畑	大分	其他	合計
一九	三四四	三五六	二一六	八二	一五四	三、七四三	一九
一一八	二、五三八	二、八四六	一、五四七	五六一	一、〇二八	三二、八三七	一一八
四	一三二	二六二	二〇二	四八	七五	二、九五	四
二二	九七八	二、一三一	一、四四一	三五三	四九一	二六、三二一	二二
三	一六四	一九二	一九一	二〇	八二	三、〇六〇	三
二二	一、一三〇	一、四二二	一、二八四	一六八	七〇三	二七、四五七	二二

昭和六年以降の長崎市場は不況を受け魚價著しく低下したると更に漁港戸畑の完成によりて昔日一千万水揚の長崎の面影なく、日増し凋落に拍車を懸けて居る現状は寔に同情に堪へない。然もトロール物の荷主は市場を経由せずして直接各都市に仕向ける傾向依然たるは併而長崎の爲めに惜しむものである。

主なる仕向地迄の所要時間

汐留……五十三時間
 大阪……三十二時間
 神戸市場……三十二時間
 京都……三十四時間

漁船用製氷

長崎市に於ける製氷事業は現在大日本製氷會社分工場三ヶ所及長崎製氷株式會社ありて一日の製氷能力は兩者合算四百噸である、年別に於ける供給高を示せば

昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年
一〇二、八二八噸	一〇五、九三六噸	九五、五四八噸	六八、八九八噸	七五、九三四噸

五、其他

一、市場閉時刻
 五月一日より十一月三十日迄 未明より午後六時迄
 十二月一日より翌年四月三十日迄 未明より午後九時迄

一、所屬委託賣買業者
 知事ノ許可ヲ受ケタル者、開設者タル水産會ノ承認ヲ受ケタル場合ヲ除ク
 ノ外自己ノ計算デ取扱品ノ取扱ヲ爲ス事ガ出來ヌ、更ニ市場外取引ハ絶對ニ許サズ。

所屬

買受人ハ水産會ノ承認ヲ要シ金融會社ニ相當ノ信認金ヲ收メ市場以外ノ場所ニ於ケル買付行爲ハ絶對ニ許サズ。

といふ固い鐵則が設けられてある。
 市場視察を終り一行は今町の坂本屋旅館といふのに宿泊した夕飯を了へれば連日の疲勞に散歩云々の話も消し飛んだ貌で匆々に就寢。
 四月十一日
 九時過ぐる頃漸く離床、今日は長崎青果市場と金融會社の視察である。

窓外夜來の雨氣全く去り眩ぶしくも青葉若葉だ、稻佐嶽に一片の雲もない。食膳苺が竝ぶ、甘酢つばい感觸も旅に在る嬉しさを泌々と教へて呉れる。長崎市役所産業課を訪問挨拶を済ませ青果市場に赴いた。何時かの大風に屋根を飛ばされたといふ曰く付きの市營青果市場である。

○公設青果卸賣市場

沿革

長崎市に於ける果實蔬菜の取引は主として木下町築町及材木町に於ける各私設市場内卸賣業者に依り配給を行ひ來れるも、荷受價格等の統一を缺き、之れが改善に付き考究中の處大正八年以來公設小賣市場の設置に伴ひ該、卸賣業者を中心とする卸賣市場設置の議起りたるを以て、市は直に計畫を樹て中島川變流埋立官有地五百十三坪を縣より借入れ（無償）工費參萬圓を投じ大正九年工事に着手翌十年三月に至り竣工すると同時に前記各方面に点在せる問屋業者四十三店を收容し、公設青果卸賣市場を開設する運びとなつた。爾來數年に亘り競賣法の實施、取引法の改革等を斷行し銳意取引の圓滑を計りたるを以て、配給機關としての機能完全する處があつたが、時世の進運に伴ひ尙販賣組織上幾多の欠陥あるを思ひ、之れが改訂に腐心し昭和四年複數制より長崎青果株式會社を卸賣業者とする單一制に改善するに至つた。

敷地五百六十坪、木造二階建五百二十五坪三〇
驛場三百四十坪、事務室三十三坪八（二階）

仲買人賣場一五〇坪九九、建設費二萬圓。
地下室二百坪、防熱倉庫、醱酵室に充用。

○長崎青果株式會社

資本金 五拾萬圓（拂込濟額參拾五萬圓）
一ヶ年取扱高 七拾四萬七千圓

取扱品目 蔬菜、青果、鳥類、鳥卵、鹽干魚、乾物。

開市時間 自四月三十一日 自午前六時 至午後五時
至九月三十日 自午前七時 至午後五時

自十月三十一日 自午前七時 至午後五時
至翌年三月三十一日 自午前七時 至午後五時
休業日 一月一日及毎月十五日

仲買人 仲買人五〇名 買出人五〇名。

會社と仲買人（市長許可）との賣買契約は個人契約にして保證人二名以上保證金二百圓以上。
代金決済は毎週月曜日。

買出人は絶對現金。

歩戻は決済日に完済したる者に對し二分三厘。

歩戻金中四分の一は強制積立。

同社貸借対照表

三二一

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
未拂込株金	一五〇、〇〇〇	株	五〇〇、〇〇〇
營業積立金	二四九、六〇〇	法定積立金	一二、六〇〇
保證積立金	一〇〇、〇〇〇	職員退職基金	五、一〇〇
預ケ金	二五、〇〇〇	未拂配當金	八、四四五
土地及建物	六、九六五	税金引當金	八、四四五
電話機	三五〇	假受當金	一、七五八
備品什器	一、〇六〇	果實委託金	九、一二二
銀行支店	二四、〇一三	果實諸掛り預り金	一、三四七
浦上支店	四、六〇三	蔬菜委託金	九、一七五
現掛	二、八三八	芭蕉諸掛り預り金	三、二七
假拂	三五、七一四	繰上分場利益金	二、九五九
賣掛	六〇、四六五	浦上分場利益金	二、九五九
筭勘	二、八七八	損益	一九、四〇八
玉葱	一、五二八	掛買勘	五六九
合計	五六五、二五〇	合計	五六五、二五〇

損益計算表

科目	金額	科目	金額
總收入金	六四、二七八	總支出金	四四、八七〇
浦上分場利益金	二、九三九	差引利益金	二二、三六七
合計	六七、二三七	合計	六七、二三七

株主配當率 五歩

市との關係

市場の維持管理は市直接の施設なるが故に悉く市の負擔である、たゞ使用料として月八百圓を徴收す。長崎の青果市場は佐世保と同様先づ賑調なる發達を遂げ、市營卸賣市場として大休圓滑に業務の進展を見せて居るが、仲買人に對する代金の回収は頗る困難なるが如く、亦一面買出人たる小賣商人對會社の深刻なる利害の問題もからみ、監督の甲斐市書記は之が打開策に腐心して居る様子にて、旅の我々一行に對しても苦衷の一端を洩らされて居た。同市場を辭した一行は更に自動車を馳つて獨異的な存在である所謂金融會社の内容を打診すべく長崎魚類仲買株式會社を訪問した。

○長崎魚類仲買株式會社

前述の如く長崎魚卸賣市場の内容は縣水産會開設者となり、十九軒の間屋を收容し別に金融機關として長崎魚類仲買株式會社を創立し、同社は水産會と問屋、問屋と仲買人、問屋と荷主の間に介在して金錢一切

三三三

の授受をなして居る。
關係を圖解せば



資本金は參拾萬圓 株主は問屋仲買人である。

貸借對照表 (昭和九年下半年)

資産部		負債部	
科目	金額	科目	金額
未拂込株金	一五九、五〇〇	資本	三〇〇、〇〇〇
立替未收入金	二五三、六四六	積立金	七八、六五〇
土地	四八、七〇四	別途積立金	三八、六〇二
建物及什器	三八、二二八	退職手當基金	七、一五〇
計	五七三、一八九	計	五七三、一八九

資産部		負債部	
科目	金額	科目	金額
有價証券	一七、〇〇〇	信託金	六二、一四六
假拂金	二、一九二	預入金	一一、五四二
現金	一五、六六八	借入金	二〇〇
計	五七三、一八九	未銀行	五〇、七〇〇
		純益	一三、三五三
		合計	五七三、一八九

損益勘定

金七萬貳千四百五圓貳拾六錢

内譯

金七萬五百五拾壹圓六錢

金壹千五百九拾四圓貳拾錢

金五萬八千七百九拾壹圓四拾貳錢

差引金壹萬參千參百五拾參圓八拾四錢

株主配當 (年八分)

會社對仲買人關係

市場專屬仲買人は長崎縣水産會の認可制度にして金融會社の承諾を要し代金支拂方法は月二回。

總益金

自九月
至二月
雜損
總益
金

歩戻は金融會社の手數料貳歩七厘の内契約期間内代金完納者に限り一步五厘乃至一分三厘を歩戻する。長崎魚卸賣市場の章にて市と水産會の關係について書き洩らしたが魚揚場は市營の分長二五間巾二〇間、水産會經營の分長三三間巾九間五尺にして共に長崎市魚類集散所使用條令に基き陸揚又は通過物に對しては大函一個一錢五厘附屬地の使用に對しては一坪に付一日一錢五厘より三錢迄の使用料を市吏員直接出張徴收して居る。

切支丹長崎

長崎魚類仲買株式會社を辭した一行は漸く開放された様な氣分になつて、玆數時間を利用しロマンチズムな長崎の持つ魅力に浸らうと云ふ事になり、嵯峨氏へ鼈甲龜を土産に仕様と店々を覗き廻つたのも此の數時間である。三百年もの長い歳月を、日本中の他のあらゆる町が人が廣い世界の動きとは何の係りもなく鎖國の夢に生きて居た時、此の長崎丈が、唯長崎だけが日本と世界とを繋ぐ楔になつて世界の息吹きを有機的に感じて居たのだ。

颯ぬられた信教の情熱、中世紀的な冒險精神と逞ましい唯物的意慾の体现者である甲比丹達と生れ乍らに自由の子であり、力に憧がるる小麦色の肌を持つマルヤマムスメ達の秘められた國際戀愛悲曲の幾つか、儚い追憶の糸をたぐる港長崎である。

永祿十二年の春、從來の佛寺を廢して南蠻寺トドス、サントス（現在の春徳寺）を建立し教師ビレラが布教を開始したのが切支丹長崎の發祥で、元龜二年ポルトガル商船が時の領主大村純忠との前年の約束に従

つて入港したのが開港長崎の起源だといふ。

爾來、傳道と交易とは併行して飛躍的な發展を遂げ、外人達は諸大名國守に高價珍奇な贈物をする事によつて、通商權と布教權とを獲得し、また戰國の不安な世相と人心の動搖は地上の唯物的な權威を認めず、唯一の神にのみ絶對の權威と神聖とを認め、天國にのみ幸福を信する教義の傳播を助けるに與つて力があつたので九州一圓から更に中國四國、近畿地方にまで天主堂の建設を見るに至つた。越えて天正五年大村氏と龍造寺氏との戰に方つて、長崎の領主長崎甚左衛門は軍資融通の抵當として長崎の地を書き入れた爲遂に長崎はゼスウィット教會の所領となつた。

是れは誠に驚嘆すべき事實ではないか。神國を誇る日本の一部が假令それが一武人の私議的な專斷とはいへ且はまた極く短期間の事であつたにせよ、他國の領土として登記されてゐたといふことは、吾々の感情には理解も想像も出來かねる現象であつた。

天正十五年、豊臣秀吉が島津氏を討つに當つて、陣を博多に進めた折、切支丹領民であるといふことを快しとせぬ長崎市民は、代表者を送つてその由を陳情した、秀吉は最初その事實を信じ得なかつたが、念のため領地臺帳を改めたところ、意外にも、「長崎南蠻切支丹領」とあつたので、啞然として驚くとともに怒り心頭に發し、長崎を教會の手から沒收して公領と定めた。憶測が許さるゝならば、初め天主教に寛大であつた秀吉が、九州平定を轉期として極端な禁教主義を採つたことはこの長崎が切支丹領に編入されて居たといふ事實が、耶蘇教會士が布教に借名して領土的野心を逞しうするものと確信するに至つた大きな因子をなしてゐたのではあるまいか。

秀吉の禁教令は、天正十五年六月十九日附をもつて、筑前博多の營舎から全國に公布されたのである。斯くて長崎は耶蘇會の手を離れて公領となつたが、禁教の制令は事實上徹底を缺いたのみか信者は日に月

に増加の傾向を示した。慶長十九年迄に長崎の市内にトドス、サントス（春徳寺）サンタ・マリヤ（女子師範学校）サン・ジュアン・パブチスタ（本蓮寺）サン・ドミンゴ（勝山小学校）サン・フランシスコ（櫻町）ミゼリ・コルデイヤ（本博多町天満宮）耶蘇會本部（縣會議事院）サン・パウロ（縣廳）サン・アゴ・スチイニヨ（本古川町）サン・アントニオ（新大工町）サン・ペテロ（今町）などの教會堂のほか神學校病院などが各町に設けられ、南蠻人は市中に雜居し黒人、明人も同様で、長崎に遊女の制度が起つたのも此頃からで、主として朝鮮征伐の捕虜がそれに當てられた。

内外人の雜居は必然的に長崎人の生活様式に幾多の異國風を取り入れ、また雜居雜婚から人種的にも可成りの淘汰が行はれたであらう事は想像されるところで、今日長崎美人は朝鮮系統を多分に含んでゐると謂はれてゐるのも長崎遊女の起源が主として、朝鮮人の女奴隷であつたことを思へば肯かれる節も多いといふものである。

豊臣政府が覆没して徳川これに代つた當初には、將軍家康は布教と通商とを分離して禁教勸商政策を取つたが、南蠻人にとつて通商と布教とが不可分の關係にあることを知るに及んで、峻烈なる彈壓主義に急轉し、各地の南蠻寺を破壊し、信者が改宗を肯じないものは追放に處するなどの極刑を加へ、殊に慶長十九年、當時五萬の信徒を有したと傳へられる長崎の各切支丹寺を焼き拂ひ、伴天連、伊留滿を或は苞に捲き割竹に挟み、或は大繩で縛り、木石を背負はせなどして市中を引廻し青竹で背を叩きながら刑場に送り磔刑に處した。巷は血の臭と痛苦に堪へぬ凄惨な呻き聲が滿ち溢れ、焼け落ちた會堂の跡には、身の焼け焦げるのも忘れて主の寵遇への祈りを捧げる信徒の群が、追い拂つても、白刃が脅かされても微動だにせずうづくまつてゐた。

此の虐殺と彈壓は何時果つべしとも見へず日夜毎に繰り返され、拷問所には大穴を掘り信者をその中に倒に吊して轉宗を強い三日でも四日でも轉宗の誓として念佛を唱へるまで死ぬまではこれを續け、それでも死なぬ者は山入りと稱して雲仙嶽に檻置し、熱湯に漬け火を浴せて、佛教の所謂「國土山川悉皆成佛」を逆に「國土山川悉皆地獄」にしてしまつた。これが異教徒虐刑の代表的なものとして歐洲に迄傳へられ世界の人々をして血の凍る思ひをさせた「十七世紀における日本禁教の殺戮」である。

異教彈壓は其の後も休む暇なく繰返された。其の最も記憶さるべきものが元和七年九月十二日の大冤死日であつた。

この日伴天連シャルル・スピノラ・カロールを始め西班牙、葡萄牙人、日本人、朝鮮人五十五名が邪宗門の故をもつて長崎西坂の刑場で或は生きながら焚殺され、或は斬首に處せられた。

スピノラは禁獄以來參年、慘忍な迫害と飢渴汚臭と毒蟲に虐まれながら微動だにせぬ信仰の報として、この光榮を持つことを寧ろ感謝したい氣持で、眼を輝やかし、微笑さえ含んで刑場に向つた。刑場は海に近い山頂にあつた、二十五本の磔柱は一線をなして立てられ、その前には斬首の用意が整へられてゐ、矢來の外からは嗚咽と慟哭に交つて絶望的な讚美歌が合唱され、サンタ・マリヤが唱へられた。スピノラが天の福音を説き、主の寵遇を讃へる悲痛な説教を終ると同時に三十幾人の殉教者の首が落ち續いて焚刑が開始された。

青黒い煙と異臭にむされ四邊は筆舌に忍びない凄絶慘虐な情景の中に妻子兄弟互に勵まし勵まされながら残りの五十五人の殉教者の靈魂は父なる神の御許へ昇天した。

禁教の極は遂に鎖國となり、蘭人以外の入國を禁じ、國民の海外渡航を禁壓し、蘭人は出島の蘭館、唐人は館内の唐人屋敷以外の居住を禁じたその結果、蘭唐の商人達は閑居の爵を僅かにマルヤマムスメ達によつて散じ、茲に丸山を中心とする特異な紅情史、哀話の數々が生れ、夫れに相應しい文化が生れるに至つ

た。時世は移り開國の黎明期に於ける長崎の存在こそ定に華やかなものであり、日本文化促進上實に偉大なる役割を演じた長崎である。

稻佐嶽に落陽沈み暗黒の世界が訪れると對岸の三菱造船所に赫い火花が散り、青い火花が上る。此れこそ工都長崎の姿だ。丸山の櫻が褪せ、性的魅力を何處か置き忘れた様な妓達、安っぽい俗歌、曾ては紅毛和人のけじめなく歡樂の限りを求めた常春の不夜城、一代の世捨人松平長七郎、奇傑平賀源内何れも滿腔の不滿をデカタンに踏晦したゞら遊びに夜を徹し、或は高杉、坂本、伊藤、井上、大隈等の志士俊英も一度は此の地に、身の危きを忘れた天下の丸山の今の姿の惨めさは傳統の殻を脱して近代都市へ甦生した長崎の姿である。

午後十一時一行は長崎を離れて北上し明朝七時三十分戸畑着漁港の見學である。

戸畑漁港視察

四。月。十。二。日。

「我國遠洋漁業の將來は南米沿岸に在る」と喝破し「生産者自身が販賣統制の妙味を知り、我社の政策に共鳴するならば、生産地に於ける市場は絶対不必要だ、全日本の漁獲物否東半球上の漁獲物はやがて我が日産の権力の下に統制される時代が来る」と嘯く水産企業界の快男子鮎川義介氏の一大温泉漁港戸畑に觸れた一行は夫の機構の壯大完備に驚いたものの心底には何羹と云つた反抗的な氣分を持たされたのだ。大正十五年戸畑市が六十餘萬圓を投じて洞海湾の景勝を占むる一文字埋立地を完成し、之を漁港として利

用するに於ては戸畑市將來の發展上最も適切なりとの見地よりして從來因縁淺からざりし鮎川義介氏に意見を求め其の助力を乞ふたのが戸畑漁港今日の基因である。

鮎川氏亦深く期する處ありて各般の調査を遂げ、昭和二年十二月戸畑漁港形成の先驅として戸畑冷蔵株式會社（現日本食料工業株式會社）の創立を見、越えて昭和四年五月同社の冷蔵工場の完成するや從來下關を根據として活躍せるトロール船はその使用する氷、石炭等を積込の爲め漸次戸畑に寄港を開始し、次いで同年十二月戸畑市が更に二十萬圓を投じ臨港鐵道の敷設を完成するや共同漁業、博多トロール等相次でその本據を戸畑に移し、遂に本邦のトロール船制限隻數七十隻中五十三隻は戸畑に集結し、又その翌年五月豊洋漁業、扶桑漁業等の手繰船も續いて本據を移し、其他日本漁網、日本魚函、^①運送、日本水産等日産傘下の諸會社陸續移轉し、更に戸畑製罐、戸畑魚市場等の創立を見るに及んで一躍天下の一大漁港として君臨するに至つた。

洞海湾の波靜かにして水深く大小船舶の碇繋頗る利便且安全であり、然も朝鮮近海、東南支那海の豊富な魚田に近く、人口百萬を擁する北九州の工業地帯と炭坑地の大消費地を控へ、交通亦至便であり、石炭電力、水の供給も安價である等々戸畑今日の大を爲した直接原因ではあるが、然し資本家招來に成功し、その人爲的工作による陸上處理の完備に預るものと最大なるものと謂はるべきだ。かくて天恵と人工の粹を集めたる戸畑にも漁港附屬地積甚だ狹隘の憾みあり、目下市當局に於ては福岡縣と協力して水産團體及關係諸會社の後援の下に戸畑漁港の大擴張を計畫し、第二期埋立工事の一部を敢行して居るからには實現後の戸畑は更に一段異常の躍進を遂ぐるものと信ずる。洞海湾の埋立岸壁に面する白堊の宏壯なる鐵骨四層の大樓閣こそ近代日本に於ける水産科學の綜合殿堂であり、戸畑漁港の心臓である。嚴めしい守衛に怖る刺を通じて日本食料工業株式會社戸畑工場の應接室に招ぜられた、左に東洋製罐の獨立四層樓、棟續

きは日水、共同漁港の本據があり、冷蔵冷凍庫、製氷庫、竹輪、魚函工場のエンジンの響き、窓外長蛇の如き冷蔵貨車の列、漁船より漁獲物を運ぶ電気トラック、キャブスタンによつて運ばれる魚箱の動きも物珍らしい戸畑風景である。

○戸畑漁港の概要

経営 日本食料工業株式会社

- 一、陸上敷地 四、五〇〇坪
- 一、建築物 製氷冷凍工場 一、五〇〇坪
- 荷揚場 五〇〇坪
- 魚市場 三〇〇坪
- 諸會社事務所 四〇〇坪
- 加工工場 三〇〇坪
- 製函工場 三〇〇坪
- 早稲研究所 一二〇坪
- 一、岸壁延長 水深二十尺(トロール専用)三百尺
- 水深八尺(手繰其他)三百五十尺
- 一、水面積 一萬坪
- 一、出入船舶數 トロール船 五十三隻

手繰船 七十隻
小漁船(一ケ年) 五千隻

一、魚類水揚高

一ケ年 二千五百萬圓

一、漁港陸上設備

- 一號上屋 四百坪 トロール船荷揚場(階上焼竹輪加工工場)
- 二號上屋 百坪 手繰船其他荷揚場(階上魚函工場)
- 三號上屋 三百坪 魚市場(階上關係諸會社事務所)
- 浮棧橋 一基 幅三間 長十間
- 船舶繫留浮標 六個
- 陸揚機 三台 能力一時間 大函 千箱
- オーバーブリッジコムベヤー 一台 能力一時間 大函 千箱
- 貨物積込機 三台
- 電気トラック 一台
- 電気ホイスト 五台
- 電気キャブスタン 三台 船舶用
- 貨車移動機 一台 貨車用
- 鐵索輸送機 一台

一、漁港附屬設備

食堂

一般食堂、社員食堂、特別食堂

浴場

一時に三十人の入浴に適す

無料宿泊所

一時に五十人の宿泊設備

理髮所

配給所

食糧品、日用雜貨の供給

尙日産の唱導する理想的漁港築設の條件を列記して見様

- (一) 漁場に近きこと、
- (二) 市場に近きこと、
- (三) 天候の如何に關せず船舶出入容易なること、
- (四) 港の修築費可及的小なること、
- (五) 相當の水面積を保有すること、
- (六) 相當の水深を保有すること
- (七) 岸壁の延長充分なること、
- (八) 陸揚設備完全なること、
- (九) 鐵道との連絡利便なること、
- (十) 自動車道路岸壁に通ぜること、
- (十一) 通信機關完備せること、
- (十二) 船舶修理に便なること、
- (十三) 船具の供給利便なること、
- (十四) 食料品供給に利便なること、
- (十五) 製氷工場、冷藏庫を岸壁の近くに有すること、
- (十六) 水、電力の供給充分なること、
- (十七) 燃料の安價なる供給を得ること、
- (十八) 従業員の慰樂設備を有すること。

○日産傘下諸會社と戸畑漁港の關係

漁港の經營及製氷冷藏並加工。大日本食料工業株式會社其の衝に當る。

内容 拂込資本金 千五百萬圓

本社 東京

取締役會長 鮎川義介氏

社長 伊吹震氏

製氷工場 は我國最大最新の規模を有し、其の製氷は各關係諸會社及市場を経て集中せる漁船に供給し又一般市中にも販賣しつゝあり。年間賣上八萬噸、製氷能力一晝夜三百五十噸、冷凍能力一晝夜三十噸、冷藏能力二千噸、貯氷能力三千噸

加工工場 は平目、鱈を原料として㊦焼竹輪を生産一日十萬本の製造能力を有す。

漁撈の經營 共同漁業株式會社直營

資本金 壹千萬圓 本社東京

取締役會長 鮎川義介氏

社長 田村啓三氏

所屬トロール船 四百噸級五隻、三百噸級十隻、二百噸級四十二隻。

同 手 繰 船 大型三十隻

年間漁獲高 壹千四百萬貫

販賣機關 日本水産株式會社

資本金 二百萬圓 社長 田村啓三氏

全國に四十三ヶ所の販賣所若は出張所を設け魚類の卸賣をなす。

戸畑營業所の機構

荷割部 内地主要都市、香港、上海、滿洲、台灣に販賣所、出張所を設置し關係諸會社の漁獲物及加工品を荷割一手販賣をなすと共に全國各荷主の一般魚類の販賣斡旋をも爲す。

鮮魚部 株式會社日鮮組、曙漁業、興洋水産の事業を承繼し巾着網漁業及一般漁獲物の集荷運搬を爲す。

魚函部 日本魚函株式會社の事業一切を承繼、鮮魚用木箱百五十萬個、凍魚用バツキングケース五十萬個を供給す。

運送部 丸神運送株式會社の戸畑に於ける一切の業務を承繼、貨車積、船積、自動車運搬を爲す。

戸畑魚市場 拂込資本金參拾萬圓
社長 田村啓三氏
常務取締役 高橋珠四郎氏

同社を精算會社とし四十四の仲買店舗百九十人の買出人ありて近海より集貨せらるゝ魚類の販賣を爲す賣上年額百萬圓内外。

輸送機關 高速度冷蔵汽船株式會社
資本金 拾萬圓
代表取締役 矢野信彦氏
所有運送船 十隻
大阪戸畑間二十四時間の快速冷蔵運搬船により戸畑阪神間の鮮魚の海上運送を取扱ふ。

漁網船具の配給 日本漁網船具株式會社

拂込資本金 壹百萬圓
本社下關市 專務取締役社長 城山保次郎氏
東京、函館等六個所に營業所を置き漁網より漁具一切の漁船用品を供給しつゝある。戸畑營業所に於ては礦油の供給も併せ行ふ。

製罐事業 東洋製罐株式會社戸畑工場
拂込資本金 六百萬圓 本社大阪市
社長 小野耕一氏

本工場は來るべき第二期戸畑市埋立擴張工事の漸成に伴ひ、罐詰事業開始せらるべきを豫斷するものにして、各種罐詰用空罐一日貳拾萬個、石油空罐一日五千個を生産す。

研究機關 早稲水産研究所
所長 田村啓三氏
日産傘下の各關係會社を評議員とし水産に關する學術的研究を爲す。

以上が戸畑漁港の機構の概要である。二軒短波の無線電信所と千五百餘名の従業員とによつて業績頗る向上し、全國に其の手足を延ばさんとするの氣魄を見せて居る。一行各所を案内せられたる後食堂にて御自慢の支那料理の馳走を受けた、席上日水高橋常務より「日水が今日全國にその販賣網を擴張し、やがて國際的に延びんとするは水産報國より他意はない。生産者自ら販賣統制を敢行するは刻下の急務である。日水は各種の援助を惜むものでない」意味の挨拶をしつかりと胸

に疊み辭去した。

新興都市戸畑はかくして市勢頗る振揚對岸若松市を合併し更に八幡、門司、小倉を合して關門市の心臓部たらんとして居る。昨に凋落の影濃い長崎市を見た吾々の胸底には資本力の偉大さを今更乍ら痛感された次第である。

午後一時四十分戸畑出發下關に向ふ午後三時山陽ホテルに小憩し假睡の夢を追ふた。

新興戸畑の影響を極度に蒙つたとはいへ、林兼其他の漁業者は依然として下關に在り、魚類水揚三千万圓全國第一を誇つては居るが果して其の王座は何時迄續くか、不安な影は益々濃い下關である。

夕陽落ちて紫紺色に昏れて行く海峡。一齊に灯る海峡。春も深い外氣に慄へる汽笛。等々コスモポリタらしい詩情にそゝられるのだ、瀧澤氏一人室戸へ急行大阪で落合ふ手筈をきめる。午後十一時東上……美しい山陽の勝地を闇の中に……。

四月十三日（休養日）

眼醒むれば岡山である、三十分の時間を岡山城見物、天下の三公園の一である後樂園も去年の水害に壞へ今修理中だ。宇野迄の兒島半島の一時間、高松迄の船中、金比羅參詣の人達で超満員だ。今日は全國水産デーだ、期せずして全國水産デーに金比羅宮に祈願し得た幸福を語り合ふ。

琴平より高松迄の自動車賃二圓五十錢は旅行中の傑作だった。栗林公園の風致を賞で夜七時宇野より姫路に至り驛前の堀田旅館に一泊。

四月十四日

早朝國寶姫路城を見物す、天正年間豊公の築城に係り白鷺城と稱し天下の名城、天守をはじめ大小の櫓門土塀に至るまで國寶として保存せられて居る。天守閣に上ると播州の沃野眼下に展けて遙かに四國の山波

が霞の中に浮いて見へる、御菊井戸邊の櫻も今満開だ、午前十時半神戸着、神戸中央市場の見學だ。

神戸中央卸賣市場

一、施設の概要

位置 神戸市兵庫區船大工町、濱新町、關屋町及新在家町の内電車線以東の土地及同地先市營

埋立地

敷地 總面積 三五、二八九平方米

建築面積 二四、八三三平方米

延面積 四六、一四七平方米

建設費豫算總額 七、二五〇、〇〇〇圓

收入内譯

大藏省預金部借入金 七、〇〇〇、〇〇〇圓

(年四分二厘五ヶ年据置二十ヶ年償還)

國庫補助金 二五〇、〇〇〇圓

計 七、二五〇、〇〇〇圓

支出内譯

用地費 三、一三〇、〇〇〇圓

建築設備費 三、二一七、〇八〇圓
 事務費 二九三、三一八圓
 雜費 六〇九、六〇二圓
 計 七、二五〇、〇〇〇圓

開設經過

開設費豫算及起債市會議決 大正十四年三月三日
 位置決定 大正十五年七月二十八日
 大藏省起債認可 大正十五年九月九日
 開設認可 國庫補助金交付許可 昭和二年三月三十一日
 調査會設置 昭和二年六月三日
 起工 昭和五年八月五日
 水産冷蔵獎勵金交付許可 昭和六年九月三十日
 竣工 昭和七年四月二十日
 業務規程認可 昭和七年十二月十四日
 鮮魚部及烏卵部業務開始東西兩配給所開設 昭和七年十二月二十四日
 鹽干魚部業務開始 昭和八年七月二十四日
 漬物部業務開始 昭和八年九月六日
 青果部業務開始 昭和八年十二月十三日
 乾物部業務開始 昭和八年十二月十三日

經濟地區 大正十二年十二月十七日指定
 神戶市、武庫郡、西灘村、西郷村、御影町、住吉村、六甲村、魚崎町の内住吉川以西

種別	構造	數量	摘要
卸賣場	鐵筋コンクリート造陸屋根一部	一二、一二六 <small>平方米</small>	一九六店舗
仲買店舖	鐵筋コンクリート造、上屋鐵筋コンクリートストラブ造	八、三三九	
倉庫	同	三、五二六	
酸酵室	同	八三六	四九室バナナ追熟用
車置場	鐵筋コンクリート造	五、〇一四	收量六六〇噸一日製水量三〇噸冷蔵室一八、製氷室二、貯氷室四、特別製氷室一
冷藏機械室	鐵筋コンクリート造三階建(一階卸賣場)	五〇	機械能力一〇四噸
本部事務室	同	一、六八八	一階卸賣場市場驛二階市事務室三階大會議所事務室
別館附屬事務所	同地下室付	二、〇〇四	地階唧筒室、一階車置場、二階事務室、食堂、三階宿直室
鐵道引込線	三線併行	一、三〇〇	貨車牽引用ダイヤル機關車一台ヲ常備ス
トランスポーター	懸垂量一越	三基	岸壁ヨリ階上卸賣場ニ引込
エプロンコンベヤー	運搬能力二五越	三基	地下道ヲ經テ岸壁ヨリ地下室卸賣場ニ聯絡

トレイエレベーター 同

貨物昇降機 全自動押卸マイクロ式積載量一噸
(冷蔵庫用一、六噸)

シユート 排風機裝置

換氣設備 墜泉、揚水裝置共

洗滌用給水設備 一 式

汚水淨化裝置 一 式

排水設備 一 式

塵芥燒却爐 燒却能力一日四噸
自動交換式

電話設備 一 式

電氣時計 一 式

變電設備 一 式

親時計一、子時計場内四〇

配給所

東部配給所

位 置 神戸市灘區日出町四丁目

敷地總面積 八、二六三平方米

建築面積 三、八一八平方米

主要建物の構造面積

二 基

一 四 基

七 箇 所

一 式

一 式

一 式

二 基

一 式

一 式

一 式

エプロンコムベヤ一ニ接続シテ地下
室ヨリ階上卸賣場ニ至ル

卸賣場四、仲買店舖四、車置場三、
冷蔵庫二、製米室一

貨物降下用

倉庫、醱酵室、冷蔵庫、特別貯藏室裝置

淨水槽九箇所

名 稱	構 造	面 積	摘
卸 賣 場	木造平家建	五六八	青果部卸賣場
仲 買 店 舖	鐵骨造平家建	二、五八七	七二店舖
車 置 場	木造平家建	三六〇	三 棟
芋 洗 場	〃	三三	
事 務 所	木造二階建	一〇四	市事務所
倉 庫	木造平家建	九九	神戸中央青果株式會社東出張所
		二三三	

西部配給所

位 置 神戸市林田區駒ケ林町四丁目

敷 地 七三七平方米

建 物 賣場 木造バラック建 三九七平方米

荷捌所 同 二一八平方米

一、昭和九年賣上高 貳千五拾萬參千八百五拾六圓四拾貳錢

卸 賣 人 會 社

鮮魚部 單數 神戸生魚株式會社

資本金 現物出資 四百五拾萬圓

取撥品目 鮮魚介類 現金出資 百萬圓(內拂込六拾萬圓) 五百五拾萬圓

設立年月日 昭和七年十二月十四日
 業務許可年月日 同 年十二月二十一日
 業務開始年月日 同 年十二月二十二日
 賣場面積 本場七、配給所一、(北海道は獨立し居れり)
 賣場面積 四〇〇坪
 配給所 一二〇坪
 從業員數 二百十三名
 仲買人數 七十名
 賣買參加者 二百四十五名
 岸壁 但荷揚場のみ延長三八一米八
 代表者 社長 小畑 種吉
 昭和九年取扱高 八百七萬五千九百拾參圓九拾貳錢

鹽干魚部 單數 神戸海產物株式會社

資本金 現物出資 百七拾萬圓
 現金出資 八拾萬圓(内拂込參拾貳萬圓) 二百五拾萬圓

取扱品目 鹽干魚類、海獸肉類、海藻類及其の製品

設立年月日 昭和八年五月十二日
 業務許可年月日 昭和八年七月十八日
 業務開始年月日 昭和八年七月二十四日

賣場面積 四(北海道は獨立し居れり)
 賣場面積 二百八十坪
 從業員數 五十二名
 仲買人數 七十一名
 岸壁 但荷揚場のみ生魚と同所延長三八一米八
 代表者 社長 藤井文治 郎
 昭和九年取扱高 三百四十五萬五千四百四十五圓四十三錢

青果部 單數 神戸中央青果株式會社

資本金 現物出資 四百二十一萬八千二百五十圓
 現金出資 六十五萬八千二百五十圓(内拂込二十六萬三千三百圓)
 計 四百八十七萬六千五百圓

取扱品目 蔬菜、果實、菌茸及其の製品

設立年月日 昭和八年十月二十五日
 業務許可年月日 昭和八年十二月五日
 業務開始年月日 昭和八年十二月十三日
 賣場面積 本場八 蔬菜、果實、台果二區分 配給所二
 賣場面積 七百五十坪
 配給所 百七十二坪
 從業員 百二十四名

仲買人數 二百十一名
 代表者 社長 今宮 六三郎
 昭和九年賣上高 七百三十七萬三千六百三十五圓二十錢

乾物部 單數 神戸乾物株式會社

資本金 現物出資 四十萬圓
 現金出資 三十萬圓(内拂込七萬五千圓) 七拾萬圓

取扱品目 乾物及之れに準ずる製品

設立年月日 昭和八年十一月十六日
 業務許可年月日 昭和八年十二月十二日
 業務開始年月日 昭和八年十二月十三日
 賣場數 一個所
 賣場面積 八十坪
 從業員 十三名
 仲買人 十七名
 代表者 社長 乾源之助
 昭和九年賣上高 八十六萬三千三百四十六圓九十錢

鳥卵部 (1) 複數 神戸鶏卵株式會社

資本金 五萬圓(内拂込一萬二千五百圓)

取扱品目 鳥卵及其の製品

設立年月日 昭和七年九月二十三日
 業務許可年月日 昭和七年十二月十九日
 業務開始年月日 昭和七年十二月二十二日
 賣場數 一ヶ所
 賣場面積 六坪
 從業者 一名
 仲買人 なし
 代表者 社長 十時重伍
 一日賣上高 六百六十八圓二十五錢

神戸國産鶏卵株式會社

資本金 十萬圓(内拂込二萬五千圓)

設立年月日 昭和七年十一月十七日
 業務許可年月日 昭和七年十二月十九日
 業務開始年月日 昭和七年十二月二十二日
 賣場數 一ヶ所
 賣場面積 十八坪

從業員 二名
 仲買人 なし
 代表者 橋本源之助
 一日賣上高 百三十四圓
 兩者合計 三十萬一千二百二十八錢
 昭和九年賣上計

漬物部 單數 神戸漬物株式會社

資本金 十萬圓（内拂込二萬五千圓）
 取扱品目 漬物及之れに準ずる製品
 設立年月日 昭和八年三月十一日
 業務許可年月日 昭和八年九月二日
 業務開始年月日 昭和八年九月六日
 賣場數 一箇所
 賣場面積 七十二坪
 從業員 四名
 仲買人 六名外に賣買參加者七十八名
 代表者 社長 生駒鶴次郎
 昭和九年取扱高 四十三萬四千五百十二圓六十九錢

運送運搬機關

名稱	代表者名	現業員數	所屬部	作業範圍
神戸市場運送株式會社	柏木誠一	七	鐵道貨物運送取扱	鐵道貨物運送取扱
株式會社神戸市場組	鈴江滿三郎	三一	鮮魚部	專屬荷扱
合名會社山口組	山口春吉	九一	鮮魚部	場合運搬
海田組	黒田房次郎	三一	同	同
株式會社神戸中央市場内外運送組	松本初次	四五	鹽干魚部	同
株式會社共同組	赤井寅次	二二	青果部	同
株式會社共同組	竹中善次	一二五	同	同
金融通信機關				
株式會社神戸岡崎銀行中央市場支店		二二	同	
株式會社三十八銀行中央市場支店		一二	同	
株式會社野村銀行神戸中央市場支店		一〇	同	
兵庫郵便局中央市場内分室		一三	無集配二等局分室	

二、業務者收容方法並店舖料算定方法

昭和二年六月三日市理事者及各業代表者學者より成る調査會を設置し業務規程の審議並に卸賣人收容方法、收容方針等に付調査開始。

店舖料算定の方法に對しては査定委員を選衡し各種の資料により算定す。

算定方法（鹽干鮮魚部）

取扱高×0.02（税金率）×0.05（還元率）＝店舖料

青果部に付ては還元率を〇、〇四五としたり。

三、監督の方法並に状況

中央卸賣市場長の下に監督係七名守衛七名を置き場内外の取締に方りつゝあり、中央卸賣市場として最も留意すべきは場外取引の合法的防止あり此の点に對し嚴重警戒しつゝあり。

四、市維持費並經費（昭和九年度）

歳入	五十二萬九千七百四圓	豫算額
歳出	十七萬百五十二圓	經常部豫算額
計	三十五萬九千五百五十二圓	臨時部豫算額
	五十二萬九千七百四圓	
歳入	内譯	
使用料	四四八六二〇圓	一二九、〇〇〇圓
卸賣市場使用料		五六、二三二圓
卸賣賣場使用料		八五、四四〇圓
仲買人使用料		

雜收入

附屬營業所使用料	三八、一一二圓
事務所使用料	一〇、八一二圓
倉庫使用料	一六、〇八〇圓
冷藏庫使用料	八八、三二〇圓
醱酵室使用料	三、九九六圓
屋上屋外使用料	五、四〇〇圓
其他使用料	六、二二八圓
八〇、九八三圓	
過年度收入	一〇〇圓
公金收入	一〇〇圓
製氷賣却代	三三、〇〇〇圓
物件貸付料	一、二〇〇圓
電話料其他償還金	四三、六七七圓
被保險者健康保險料	三〇六圓
雜入	二、六一〇圓
事業費出給	二七、〇〇〇圓

主事、技師三人年平均二、六〇〇圓七、八〇〇圓
書記、書記補、技手、技手補二〇人月八〇圓一九、二〇〇圓

職員給其他

雜給	四九、九〇〇圓
需用	七八、五八八圓
營業繕費	五、〇〇〇圓
公取撥	九五圓
火災保險料	一、四九五圓
雜支	二、九八五圓
豫備費	五、〇〇〇圓
計	一七〇、一五二圓
公債臨時部費	三五九、二八二圓
雜支	一四〇、〇〇〇圓
計	二一九、二八二圓
元金償還	二七〇圓
利子	三五九、五五二圓
合計	五二九、七〇四圓
鮮魚部	參萬五千圓

五、開市 各部とも午前四時より午後三時迄

六、休業日 一月一日、三日及四日、毎月二十二日

七、卸賣人保證金額

八、使

鹽干魚部	壹萬圓
青果部	參萬圓
漬物部	參萬圓
乾物部	五萬圓
肉類部	參萬圓
鳥類部	壹萬圓
鳥卵部	貳千圓
卸賣人市場使用料	賣主金額の千分の六
卸賣人賣場使用料	一坪月六圓
仲買人賣場使用料	一坪月八圓
附屬營業所使用料	一坪月八圓
事務所使用料	一坪月貳圓
倉庫使用料	一坪拾五圓五拾錢、一噸一日參圓
冷藏庫使用料	一坪月參圓
酸酵室使用料	一坪月五圓
洗場使用料	一基一日六圓五拾錢、一時間貳圓
テレファームペー使用料	一坪月壹圓
屋上屋外使用料	

通過貨物揚卸場使用料 貨車一應貳拾錢
設備使用の爲に要する電燈、電力、瓦斯、水道等の費用は使用者の負擔。
製氷配給價格 噸六圓

九、仲 買 人

仲買人に對する貸付限度は各卸賣人に於て相違するも大体參千圓とす、月十五日月末二回の精算にして限度超過は如何なる場合と雖も鈎止めを爲す。

鮮 魚 部	四 百 圓
鹽 干 魚 部	貳 百 圓
青 果 部	貳 百 五 拾 圓
漬 物 部	百 五 拾 圓
乾 物 部	貳 百 圓

仲買人は取扱品目の部毎に業務の許可を受くる仲買人に非ざる者にして糶賣入札に参加せむとするものは市長の許可を受け保證金五拾圓を納付して參加し得る此の場合取扱品目の部類毎に爲すべきことを要するものである。

十、出 荷 獎 勵 施 設

中央卸賣市場自体としては或は場長、場員を各生産地に派遣、市場機能と其の内容、取引の實況等詳細を説明し、出荷獎勵を爲し、別に各卸賣人をして可及的の出荷獎勵方法を講ぜしむ。
卸賣人の獎勵金は相當數量を纏め得る団体等に對しては千分の五乃至千分の七を交付するを通例とす

十一、仲買人に對する歩戻金

仲買人歩戻千分の三 買出人千分の二

以上は神戸中央卸賣市場の全貌である。

一行が訪問したのは十四日午前十一時ではあつたが既に各部とも糶終了後であつた。

生魚部では社員の慰勞會があるといふ譯で幹部一名も居らず止むを得ず神戸海産物株式會社に藤井社長を訪問す、尙川合、野坂兩名は事務所に場長其他を訪問來場の挨拶をなした。

同氏の格別な御配意によつて場内隈なく案内を受けたる後有名な料亭菊水に於て晝餐の御接待に與つた事は深く感謝する次第である。

同社長より其の席上今日の神戸中央卸賣市場は規模小なりとはいへ内容の整備は日本一だと云ひたい吾々の奮闘は之からであるから荷主各位の援助方を懇願せられ尙中央卸賣市場に對する出荷統制は生産地として欠くべからざる條件であるから可及的に實行せられたき旨の希望あり集荷或は取引方法糶賣に對する種々意見を交換し午後三時名殘惜しくも袂を別つて一行は大阪に向つた。

大阪中央卸賣市場

四月十五日 豪雨沛然たる中を大阪中央卸賣市場の視察である。滿洲國皇帝の御來朝特別警戒に引つ懸り早朝三時点檢を受けて手荷物全部を引き取り返されたりした、これも旅の思出として忘れ難い出來事。寢不足の眼をこすり乍ら雜踏の中を雨に叩かれて卸賣會社の鮮魚部から鹽干魚部を挨拶して廻る。神戸の

中央卸賣市場より遙かに廣い地域である丈何となく混雜して居るといつた感じは免れ得ない。

一、施設の概要

位 置 大阪市此花區下福島三丁目市營埋立地
敷 地 總 面 積 一二四、三〇八平方米
建 坪 三四、八二〇平方米
延 坪 六一、三〇四平方米
建設費 一八、五七九、九六六圓四五錢
大藏省預金部資金 一七、〇〇〇、〇〇〇圓

(利率四分二厘 五ヶ年据置二十五ヶ年償還)

國庫補助金 九五〇、〇〇〇圓

一、開設經過

臨時中央卸賣市場調査委員會設置 大正十二年十二月十一日
市場開設認可 大正十四年三月二十五日
大藏省預金部資金借入 昭和三年四月三十日
冷蔵庫業務竣工 昭和三年九月十五日
冷蔵庫業務開始 昭和三年十二月一日
鐵道引込線承認指令 昭和五年八月七日
市場竣工式舉行 昭和六年三月二十八日
市場業務規程認可 昭和六年十月二十六日

大阪市場 營業開始 昭和六年十一月五日
市場使用條令認可 昭和六年十一月九日
經濟地區内類似市場閉鎖命令到着 昭和六年十一月十日
市場營業 開始 昭和六年十一月十一日
經濟地區 大阪市一圓
主要設備

種 別	棟數	構 造	延 坪	工 事 費
冷 藏 庫	一	鐵筋コンクリート總四階	一、九一五	八六七、〇七〇圓
卸賣人賣場	五	鐵骨二階造平家	一、七三九	六〇九、五六四圓
仲買人賣場	五	鐵骨鐵筋コンクリート造中二階作平家	一、一三九	一、二二〇、二五九圓
荷 集 所	六	鐵骨造平家	二、三三三	四六、八七四圓
附屬營業所	三	鐵筋コンクリート造二階建	二、五七二	一九八、〇八一圓
事 務 室	一	鐵筋コンクリート地階付五階建	四、七五二	三二六、九八〇圓
追 熱 室	一	鐵筋コンクリート木造上屋付	一、四〇四	二九、六九九圓
蔬 菜 洗 場	一	木造平家	一、七二二	二、六〇四圓
電 氣 室	一	鐵筋コンクリート二階建	六三九	三、四三七圓

變壓器室	六	鐵筋コンクリート二階建	二三	一、九二二九六〇
自動車庫	一	〃	九〇	三、〇二八二八〇
物置兼職夫詰所	一	木造平屋	二九八	四、一〇一六七〇
守衛詰所	二	〃	二六	五四一三〇〇
便所	一二	鐵筋コンクリート平屋	二九五	二三、一〇六七六二
派出所	一	〃	二六	一、六八二六〇〇
交通専務巡查詰所	一	木造平屋	三二	六一三四五〇
水上派出所	一	〃	二四	九一六五〇〇
生洲	二	鐵筋コンクリート木造上屋及事務所付	三六八	一二、八三三五五〇
地下道	一	鐵筋コンクリート造	四二四	三一、一四六一八〇
鮮魚調理所	一	〃	延長五二米	九四二九八九
車置場及道路鋪裝				二七七、五五九〇三八
繫船岸壁		鐵先板及コンクリート造	延長六三〇米	二三五、三一七四九〇
鮮魚陸揚器				二〇、四九一三六〇
鐵道引込設備		附屬建物共	延長場内外 四、〇〇〇米	二二〇、〇七一〇三九

ディゼル機關車	場内牽引用一輛能力ワム一五噸貨車七輛	獨逸製	二八、三一〇〇〇
電送管			七、六五六九五〇
電燈電話設備			一八六、八七三〇〇〇
鑿井給水設備			一五、七四〇七八〇
上水給水設備			三七、七九三〇二四
汚水淨化裝置			四四、二〇五一三〇
下水工事			一一三、二二四九六〇
電氣時計	S M 式		四〇九、七六四四〇九
其他			一八、五七九、九六六四五〇
計			一八、五七九、九六六四五〇

一、昭和九年度賣上高 六千參百壹萬壹千貳百五拾圓
月別取引高竝一日平均

月別	總額	開市日數	一日平均賣上高
一月	四、八三六、二二三圓	其青 其他 二二八	一七九、一一九三九七

計	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十	十
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	四、三九一、九九七圓	五、二〇三、七二四圓	五、四四六、六八五圓	五、五〇五、六〇八圓	四、六八〇、六四〇圓	四、六〇七、八六九圓	四、一七六、五四四圓	四、六四三、九一六圓	六、二三一、九九〇圓	五、九五二、四九八圓	七、二四三、五五一圓
	其青 他果	其青 他果	其淡 他水	其青 他果	其青 他果	其淡 他水	其青 他果	其青 他果	其青 他果	其青 他果	其青 他果
	二七	三〇	三〇	二九	二九	三〇	三〇	二九	二九	二九	三〇
	一六二、六六六、五七四	一七三、四五七、四八三	一八六、二一六、九九六	一八三、五二〇、二九八	一六一、四〇一、四一一	一五三、四一六、四三九	一三八、二五一、七一三	一六〇、一三五、〇五三	二一〇、七三三、〇一〇	二〇五、二五八、五五一	二四四、六五七、二八〇
	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一

一、卸賣人

鮮魚部 複數

海水魚介 大阪魚株式會社

淡水魚介 大阪淡水魚介株式會社

鹽干魚部 單數

大阪海產物株式會社

青果部 單數

大阪青果株式會社

漬物部 單數

大阪漬物株式會社

資本金 壹千七百萬圓

專屬仲買人 參百五拾參名

昭和九年賣上高 貳千五百七萬參千四百六拾壹圓

資本金 六拾五萬圓

專屬仲買人 參拾五名

昭和九年賣上高 壹百參拾四萬貳千四百參拾八圓

資本金 壹千萬圓

專屬仲買人 貳百八拾七名

昭和九年賣上高 壹千四百參拾壹萬六千四百四拾參圓

資本金 壹千四百拾八萬圓

專屬仲買人 四百參拾六名

昭和九年賣上高 壹千七百七拾六萬貳千五百五拾七圓

乾物部 單數 大阪乾物株式會社

資本金 貳拾萬圓
 專屬仲買人 拾八名
 昭和九年賣上高 八拾壹萬五千參百五圓

鳥卵部 單數 食鳥 大阪食鳥株式會社

資本金 貳百萬圓
 專屬仲買人 參拾壹名
 昭和九年賣上高 參百萬八千六百九拾七圓

雞卵 大阪雞卵株式會社

資本金 拾萬圓
 專屬仲買人 なし
 昭和九年賣上高 貳拾參萬六千八百六圓

昭和九年中業種別取引高對前年比較

種別	昭和九年	昭和八年	對前年	增減率
海水魚介	二五、〇七三、四六一	二三、八六〇、三五三	一、二一三、一〇七	〇、〇五一
淡水魚介	一、三四二、四三八	一、一三二、六七九	二〇九、七五八	〇、一八五
鹽魚	一四、二一六、四四三	一三、九八五、三七八	三三一、〇六四	〇、〇二四
青果	一七、七六二、五五七	一六、二八八、九六五	一、四七三、五九一	〇、〇九〇
漬物	八一五、三〇五	四六八、八九五	三四六、四〇九	〇、七三九
乾物	三、〇〇八、六九七	二、三六八、六六一	六四〇、〇三六	〇、二七〇
食鳥	四五五、五四一	二五二、六二三	二〇二、九一八	〇、八〇三
雞卵	二三六、八〇六	二九〇、七二九	一五三、九二三	〇、三九四
合計	六三、〇一一、二五〇	五八、七四八、二八六	(一) 四、二六二、九六四	〇、〇七三

運送機關

大阪市場運送株式會社(鐵道省指定資本金十萬圓)

天下市組、鮮魚運搬株式會社、海產物小廻運搬組合、合資會社乾物運搬組、大阪市場運送作業株式會社、大阪中央合同廻送株式會社

金融機關

住友銀行出張所、野村銀行中央市場支店、三和銀行中央市場支店

倉庫業者

大阪市場冷藏株式會社

配給所

天満配給所 北區天神橋筋一丁目地先より同區金屋町地先

開設者 天満配給市場利用組合

仲買人 鮮魚部 八八人 鹽干魚部 七三人 青果部 八五人

漬物部 四人 乾物部 八人

木津配給所 浪速區敷津町、大國町、鷗町各一丁目

開設者 伊賀井茂之助

仲買人 鮮魚部 一〇七人 鹽干魚部 八一人 青果部 二〇二人

業者收容方法並老舗料算定方法

老舗料の算定に對しては調査委員會の議を経て

取扱高×賣場×賣場×賣場×賣場×賣場
但純益率は魚會社二分五厘、鹽干二分四厘、淡水會社一分一厘

還元率は商法上の法定利率六分と決したり

監督の方法並狀況

中央卸賣市場長の下に庶務係、監督係、計理係を置き監督係の下に監視員十九名を場内に配置し取締の萬全を期しつゝあり、由來大阪中央卸賣市場開設に方り問屋業者は單獨に會社を組織したる場合仲買人との間に何等の聯絡なく爲に兩者相對立して紛議たへず目下尙係争中に在りと聞く。

市當局は之が紛議の調停に勉むると共に場外取引の誘發を慮れ嚴戒中なりといふ。

京都中央卸賣市場

豪雨の中の大坂中央卸賣市場視察を了へた一行は更に午後京都中央卸賣市場の調査を急いだ恰も此の日友邦滿洲國皇帝陛下の行幸の日に方り日滿兩國國旗はためく雨中のメインストリートを自動車を馳つた。

延曆十三年桓武天皇皇居を遷され給ひしより一千有餘年、明治十九年東駕東幸のことあるまで常に帝都として政治發動の中心地となり、文物伸展の源泉地として輝やかしい過去を持ち、今日は更に近代都市への素晴らしいプランを樹てつゝあるといふ。されば京都を訪るゝもの傳統と歴史と法悦に浸り亦同時に近代的都市の一面にもタツチする事が出来るのだ。

京都が全國に率先して中央卸賣市場を建營し單複の兩論黨々として全國的に一大衝動を與へ乍らも着々として其の内容を整へ嚴として主張をまげず單數制を採つた事實は老米益々雄健洛北に隱棲し尙中央市場建營の一文獻として老舗料即ち問屋權の問題を研究中である元同場長前京都市助役大野勇氏の存在と共に吾々市場業務に日々親しむものの忘れ得ざることであらねばならぬ。

京都中央卸賣市場は大正十年二月二十六日に從來兎角非難のありし卸賣市場を市營に移管仕様と四十四萬圓の起債を決議せられたのを發祥とする其の後大正十二年三月中央卸賣市場法の發布を見るや直にその計畫を移して中央卸賣市場の建營に邁進したのである。

云ふ迄もなく單複制の問題とは、中央卸賣市場に收容する卸賣人の取扱品目の各部類毎に（市が業務規程

を以て定める部類)一人にするか又は二人以上にするかといふ問題である。

時代の浪にのつて中央卸賣市場を建營し單複制の尖端を進んだ京都には夫れ丈實際に悩みが多かつた。

(今も尙此の問題が落付いた譯ではない。東京の如きも婦人團體が立つて單數收容に反對を叫んで居る、現状である)大野氏の建營論を播き亦京都鹽干魚株式會社の西村專務の口から聞いた事を綜合しても市當局、當業者が鳩首協議滿五ヶ年の星霜を閲して今日の單數論是なりと決定したと云ふ事實は其の深刻さを裏書して餘りがある。

即ち今日京都中央卸賣市場業務規程第十四條に「本市場に於ける卸賣人の員數は鮮魚部、川魚部鹽干魚部及青果部一人」となつて居る所以である。當時京都には各種十一ヶ所の市場があり生魚百三十二名、鹽干魚六十七名青果百七名の問屋が營業して居た、無論之等の人達は、開設者たる市が必要上其の市場を閉鎖する場合には當然補償を受け得る人達ではあるが、今迄常に利害相反し、競争を續けて居た關係上一つの法人に纏まるとしても、中々大變な騒ぎであつたのだ。

今日單數制を全國的に採用し其の利点と稱せられて居る左の諸点は即ち京都中央卸賣市場單數制採用の結論であつた。

- △總てが落付いて着實に營業が出来得様
- △公開的で公平に嚴正に取引が出来得様
- △開設者其他の監督が便宜になり得様
- △他都市他地方の商況に注意深くなり得様
- △荷主側の出荷手段が簡易になり得様
- △輸送運搬轉送荷揚卸が便利であらう

△入荷物の着順品質數量等の吟味並展示が極めて樂になり得様

△荷主に對する仕切金が確實迅速にならう

△買出人の不拂者を拒否するに易く取引が確實にならう

△金融機關の設定等にも便宜が多くならう

△妥協本位の二つ以上の競争者を排除し得様以上である次に複數論者に對し反駁する大野勇氏の説を引例すれば、

要之するに複數制には所謂親切に取扱ふといふ美点はあらうが時代は親切一点張では許さぬ、公正といふ事がより以上大切だ、公正なる取引を保證する所の中央卸賣市場法制定の建前から見るも無理な妥協を排除した單數制にしてはじめて理想的な、公正な取引が行はれる、單數制には亦獨占の弊ありといふが、商品の性質上と取引の法規的制限とからは、絶対に獨占の出来るものではない、又法規の趣旨を徹底する上にも又設備使用の上から見ても複數制では無理が出来、複數論者は自由競争を説くが、それは血戰的ならざるば妥協的に墮落するであらう。故に複數制に組立てても將來は單數制に進化し、單純化するであらう」云々

中央卸賣市場建營の當初は地方出荷者に於ても非常に喧ましく論議せられた問題ではあるが今日其の聲を聴かない所から推察するに京都が勝つた、單數制が理想的だと結論して差支へないであらうか。

○京都市中央卸賣市場の概畧

一、施設の概要

位置 京都市下京區中堂寺北町、同南町、朱雀分木町、同寶藏町、同堂ノ口町、同正會町及同
 敷地 總面積 二萬七千五百一十坪四合六勺
 民有地買收 一萬一千七百七十四坪一勺
 官有地拂下 一萬五千八百七十七坪四合五勺
 建築面積 八千四百九十三坪五合三勺
 延坪 一萬二千四百八十七坪九合一勺
 總額 四百參萬貳千四百九拾七圓五拾貳錢
 內 大藏省預金部借入金 參百七拾萬圓(五ヶ年据置、十五年々賦、四分二厘)
 譯

用地費 一、二八四、八三〇、一七
 建築費 一、九〇八、四八〇、八三
 設備費 六六三、三四〇、八四
 事務費 一七五、八四五、六八

開設經過
 市場建築費起債決議 大正十三年三月十四日
 起債認可 大正十三年三月三十一日
 起工 大正十三年十二月二十五日
 開設認可 大正十四年六月二日

竣工 昭和二年四月二十日
 業務規程公布 昭和二年十月二十四日
 開市 昭和二年十二月十一日
 經濟地區 大正十二年十二月十七日指定
 京都市一圓

種別	構造	造數	工費	備考
荷卸場及卸賣場	鐵骨造二階及一階建地下室	二、九一〇	三七三、七七八、三五	二階面坪二一〇坪、地下室面坪一八九坪
大倉庫	鐵筋コンクリート造四階建	四三四	二一五、三〇二、六九	平家建二九、二坪
仲買人賣場	鐵筋コンクリート造及鐵骨造二階並一階(地下倉庫共)	二、〇四二	二五四、三九一、一〇	店舖一一〇三坪外通路
那鳥卸賣場	同上	一一〇	二三、二三一、三六	店舖七三坪外通路
乾物卸賣場	同上	一六〇	五一、九八六、八〇	
肉類卸賣場	同上	七七	一三、一四七、八三	二階面坪一五坪
製氷冷蔵庫	同上	四〇一	二二五、一八〇、〇〇	冷室四八室 二室 一五坪 四六室 九坪
生洲(上家共)	鐵骨造	一六五	三一、八〇三、三八	一池 前底 一二、五坪
本館	鐵筋コンクリート造一階建、二階建(地下室共)		九一、〇四〇、四〇	二池 前底 二七、五坪 地下室面坪 三〇、七五坪

階上附屬建物	平造平家建	三、〇三八、六〇	
特種事務室	鐵筋コンクリート造一階建 二階建	二一、五八七、五三	平家建四坪
蔬菜洗場	木造平家建	七、八五三、〇〇	二棟
蔬菜立賣場	鐵筋コンクリート造平屋建	六、九四六、六〇	店舗六七個
附屬賣店	鐵筋コンクリート造 一階建及木造平家建	二六五、八四六、〇三	平屋建 三三五、二二坪
自動車庫	同上	二七、八三九、八〇	二階面坪 一三、五坪
電氣開閉所	同上	三、七四七、五〇	
從業員宿舍	同上	三〇、六二三、二六	平家建 二四坪
附屬浴場	木造一階建、二階建	一三、〇〇一、八四	二階建木造 二六、二三坪
場内便所	木造一階建、二階建及鐵筋 コンクリート造平家建	七、八〇三、九一	水洗式
同上	鐵筋コンクリート六棟	一、六九八、〇六	
場内鎮守社殿	木造四棟	二、三七八、七〇	
門塀	鐵筋コンクリート造及木造	一四、五二一、八八	
車置場	鐵骨スレート葺アスファルト 舗裝	三二、五一八、五〇	上家五棟 五八八坪
汚水淨化装置	板石、アスファルト舗裝	四四、二二一、四四	
通路舗裝		五九、八一〇、六八	
道路新設		一三二、六八六、七四	

引込線敷設	跨線橋及驛員詰所計量台共	一式	一二七、〇二八、九六	二哩三領
構内軌條敷設	單線及複線	一四間	二五、四一五、〇〇	
運搬車		一式	二一、九七八、九二	ガソリン機關車一台
給水設備		一式	五八、〇六八、七〇	
鑿井給水設備		一式	三〇、七六四、四五	給水ポンプ二〇馬力二台揚 水ポンプ一〇馬力一台 鑿井深 三九五尺、徑一四吋
排水設備		一式	五五、〇二九、〇五	
電燈設備		一式	七〇、九二七、三七	
昇降機	大型二台、小型二台	一式	二八、七二六、一八	
製氷機械		一式	一四五、二七一、三二	
其他器具機械及諸設備		一式	六九、九八八、一五	
計			三、八四四、〇二九、〇二	

昭和九年度賣上高 壹千八百拾壹萬九千七百拾貳圓

卸賣人

鮮魚部 單數 京都生魚株式會社

資本金 現物 三百五十萬圓
 卸賣業務許可月日 昭和二年十二月十日
 開業年月日 昭和二年十二月十一日

專屬仲買人 百七十名
昭和九年取扱高 七百九拾壹萬四千貳百六圓也

鹽干魚部 單數 京都鹽干魚株式會社

資本金 現物出資 二百七十萬圓
現金出資 七十萬圓(拂込二十四萬五千圓) } 三百四十萬圓
卸賣業務許可年月日 昭和二年十二月十日
開業年月日 昭和二年十二月十一日
專屬仲買人 百〇八名
昭和九年取扱高 四百四拾九萬壹千七百七拾八圓

青果部 單數 京都青果株式會社

資本金 現物出資 二百十八萬三千九百圓
現金出資 五十一萬六千三百圓(拂込二十五萬八千五百圓) } 二百七十萬圓
卸賣業務許可年月日 昭和三年一月十四日
開業年月日 昭和三年一月十六日
專屬仲買人 八十八名
昭和九年取扱高 五百參拾萬五千貳百拾八圓

鳥類部 單數 芝辻安吉

鳥卵部 同 井詰太郎
肉類部 同 遠藤毅一

昭和九年賣上高表

月別	鮮魚	鹽干	青果	川魚	鳥類	鳥卵	肉類	合計
1月	735,691	330,490	257,195	19,878	607	5,912	7,678	1,357,484
2月	584,487	284,099	268,317	12,210	475	5,474	7,981	1,163,045
3月	711,891	379,612	327,257	19,086	454	7,678	7,921	1,453,901
4月	785,213	395,518	434,322	17,655	503	8,635	7,902	1,649,751
5月	781,676	397,479	513,443	15,124	661	8,876	7,850	1,725,112
6月	509,317	321,997	515,198	17,749	331	7,159	8,359	1,380,116
7月	434,857	338,033	485,361	29,643	522	7,183	8,670	1,304,272
8月	446,423	258,846	438,203	20,416	511	5,835	9,172	1,179,408
9月	516,967	370,545	420,171	17,383	267	7,095	10,477	1,372,907

10	月	775,826	453,225	551,478	14,307	616	6,696	8,727	1,810,888
11	月	692,577	473,442	459,933	13,356	284	7,137	8,901	1,655,633
12	月	909,273	487,888	634,335	13,013	335	11,810	10,534	2,067,191
計		7,911,206	4,431,178	5,305,218	209,824	5,569	89,526	104,189	18,119,712

運送運輸機關

銀行、郵便局、運輸機關は目下整備中

二、業務者收容方法並老舗料算定方法

各問屋は老舗料を現物出資として夫々株式會社を組織せしめ收容せり
老舗料算定の方法

藩政改革×20＝老舗料算定

三、市の監督方法並狀況

中央卸賣市場長の下に主事、技師各一名を配し

書記十名、技手六名、監視五名、助手二名を置き事務並に場内外の取締に當らしむ。

市場一巡後鮮魚部の京都生魚株式會社及鹽干魚部の京都鹽干魚株式會社を訪問し各社長と取引に關する意見を交換して午後九時大阪に歸着した。鮮魚部の岡田宣傳部長は語る「鮪の産地から御見へになつた人の前に置いて自慢らしい事を申し上げる様だが、従來關西地方は赤身の魚は何としても食はない習慣で、鮪

の需要喚起には頗る困難を感じたが最近會社が中心となり、東京壽司を作らしめて宣傳して居るから早晩は東京と同様の消費地になるだらう。長い目で見て居て貰ひたい」と同氏より魚食宣傳の印刷物を澤山頂戴した。近頃では生産地より寧ろ消費地で宣傳に大童になつて居る情景には若干微笑を禁じ得ない次第だ。

四月十六日 休養日

今日は空戸から急行した瀧澤氏と落ち合ひ近郊の探勝と定める。少しでも北海道に近い所がよからうと京都に足を向けることとし午後十一時を期し京都驛集合を打合せ二班に分れ、一班は八時四ツ橋の宿を出て京都市行き、残つた川合、野坂、瀧澤の三名は九時宿を出て北海道廳物産轉輸大阪事務所を訪問する、同所は最近に大阪ビルから堂ビルへ移轉したばかり。松永氏孤陣を守つて忙がし相だ、十一時同所を辭し京都に向ふ。歩き疲れて鴨川べりの鰻屋へ上れば一班の連中既に在つて大分メートルが上つて居る貌。ヤー、オー「京都も存外狭いなア」といふ話、誰か「田舎者に此處は入り易く出來て居ると見へる」と感心の休。

午後十一時四十分京都發明日は早朝焼津行きを豫定を樹てる、花過ぎの東山一帯は都踊の優しい旋律が罩めて京の春は愈々深い。

四月十七日

静岡へ朝の六時、焼津へは元來た道を一驛逆戻りすることになるのだ。

漁港 燒津

八六

燒津港は静岡縣志太郡の東南に位し駿河灣沿岸の砂濱で何等港灣としての形式なく、海に一の突堤なく、却て陸岸に丈餘の築堤を施し、民家をして風波の害より逃避せしめ様と云ふ譯で、燒津視察の外來者の一様に驚く所だ。然し乍ら燒津水産株式會社（魚市場金融）燒津信用購買利用組合（漁業用品日用品の供給）社團法人燒津水産會（製造業者、魚類仲買業者の團體）東海遠洋漁業株式會社（漁船船元會社）燒津漁業組合（無線電信設備其他漁業各般の奨勵）の五機關一体となりて企業資本家の介入を許さず、全國的模範漁村燒津たらしめた。吾々一行の訪問に方つては、あいにくの豪雨各方面を訪問視察を遂ぐべき行動を阻害され、不本意乍らも漁業組合、水産會水産會社のみ止まつたことは寔に残念であつた。

漁村燒津の全貌を紹介する上に於ては、先づその中樞機關であり、指導機關である燒津漁業組合の事業を紹介し、且つ燒津獨異の漁業機構を一應説明するのが順序であらうと思ふ。

○燒津漁業組合の事業と漁業機構

全國きつての模範漁業組合の稱ある燒津漁業組合の主なる事業を上ぐれば。

1. 遭難救恤、2. 漁業者の奨勵、3. 海員の養成、4. 水道設備、5. 無線電信電話設備、6. 私設燒津燈台、7. モーターサイレン設備、8. 諸税の支辨等であらう。

一、遭難救恤

遭難救恤規程抄

- 一、本組合ノ救恤金ハ左ノ方法ニヨリ之ヲ積立ツルモノトス

一、組合員漁獲高ノ千分ノ五

二、燒津水産株式會社ヨリ市場手数料ノ内ヲ割戻ス漁獲高千分ノ一

三、組合費剩餘金ノ百分ノ四十五

- 一、前項ノ一項ハ燒津水産株式會社ニ於テ組合員漁獲物代價支拂ノ際控除シ預ケ置キ年末精算シ徴收ス

第二項ハ燒津水産株式會社ヨリ年末計算ノ際受領ス

- 一、本積立金ハ確實ナル銀行ヘ預入ス

- 一、漁業組合規約第四十六條ノ規程（救恤規程）ニヨリ支出スル金額ハ左ノ如ク定ム

- 第一項 喪失者ニハ損害高ノ一割乃至一割五分

同毀損者ニハ同右

- 第二項 公務ノ爲負傷若クハ疾病ニ罹リタルモノニハ五拾錢乃至貳拾圓

- 第三項 漂流者ノ歸郷旅費實費ヲ給ス

- 第四項 家族扶助料ハ金六拾圓（但事情ニヨリ斟酌スルコトヲ得）

- 第五項 賞與金又ハ謝金ハ五拾錢乃至貳拾圓

但航行中（出漁中）墜落セルモノ等ヲ救助セル場合

- 第六項 遭難死亡者ヘハ弔祭料トシテ一時金四拾圓ヲ給ス

但本組合外モ亦同ジ

- 第七項

乗船中病死者ニハ弔祭料トシテ一時金貳拾圓ヲ給ス、漁船ガ出漁中機械ニ故障ヲ生ジタ爲ニ進退ノ自由ヲ失ヒタル際之レヲ發見シ該船ヲ曳船シ入港シタル船ニハ左記ニ依リ賞與ス

八七

曳船賞與規程

馬力(ディーゼルエンジン)	時間	賞與額
三〇〇、二五〇、二二五	一時間	四圓五拾錢
二〇〇、一九〇、一八〇	"	四圓
一七〇、一六〇	"	參圓六拾錢
一五〇、一四〇、一三〇	"	參圓貳拾錢
一二〇、一一〇、一〇〇	"	貳圓九拾錢
九〇、八〇	"	貳圓五拾錢
七〇、六〇	"	貳圓貳拾錢
五〇、四〇	"	貳圓
三〇、二五、二〇	"	壹圓貳拾錢
一五、一〇	"	八拾錢
十馬力以下	"	六拾錢

但シ燒王ハ二割増トナシ計算ス

- 一、漁場ニ行ク途中、又ハ漁場ニ到着就業セザル時ニ於テ遭難船ニ遭遇シテ曳船シタルモノニハ往復分ヲ賞與ス
- 二、東益伴村當目漁船ヲ除ク他船ニ曳船セラレタル場合ハ本規程ノ三分ノ一ヲ贈ル
- 三、漁船以外ノ船ニテモ機械ニ故障アリテ漂流セルモノヲ曳船シタル場合ノ賞與金ハ本規程ニヨル
- 四、航行(出漁中)船員墜落等ニツイテ搜索スル自船ニ對シテモ搜索費用中幾分カノ見舞金ヲ贈ル
- 五、搜索船同見舞等ニ要シタル費用分担ハ左ノ如シ

- 一、漁業組合 〇、五
- 一、南北漁方 〇、五(内譯 地元漁方 〇、三 他漁方 〇、二)

二、漁業者の獎勵

- イ、漁獲高の二百五十分の一を漁業者獎勵費として年末に至り各船に分ち漁業者に賞與す。
- ロ、無線電信設備に對しては相當の獎勵金を交附す。

三、海員の養成

明治四十一年度より大正元年度迄は年額參百圓を支出し漁業者を大日本水産會漁船々員養成所清水支部に入所せしめ、又大正四、六、十二、十三、十五年度及昭和二、五年度燒津町へ漁船々員講習會(甲板部、機關部)を開始し修了後引續き海技試験を受けしめたるもの沿岸内種運轉士二百餘名、發動機三等機關士百五十名に及ぶ。又大正十二、十三、昭和二、四年度には天測講習會、方向探知機、電氣學の講習會を開催す。

四、水道設備

燒津町は従來用水の不便を感じ之れが設備を加ふることは永年の問題なりしが、大正六年度に於て北新田海岸及鯛ヶ島海岸の二個所に一萬六千圓の工費を以て給水所を設置することとし、同年五月起工大正七年五月竣工、大正十三年更に一萬餘圓を投じ擴張をなし、昭和三年十月鯛ヶ島へ工費千八百圓を投じ掘抜井戸を作り昭和四年よりは清水を使用せしむる等相當の苦慮を拂ひつゝあり。

五、無線電信、電話の設備(大正四年八月六日通信開始)

- 一、電源の設備

平時は東京電力會社停電時は自家用十六ガソリン發動機を運轉し直結十二キロワット發電機より給す。

二、送信装置

イ、方式東洋無線式水晶增幅型真空管無線電信電話機二
ロ、空中線電力五百ワット

三、機械の種類

電動發電機 一キロワット 一臺

真空管ヒラメント用 兼充實用電動發電機 同 一臺

真空管式發信機 同 一臺

四、受信機

長波四珠式真空管無線電信電話受信器 一臺

S、G、四珠式短波長 同 一臺

S、G、式珠式二二〇米專用受信機 一臺

蓄電池 大型 八個

五、配電盤

本装置及豫備装置充電装置用 三面

六、鐵塔

自立式にして地上百一尺塔間距離百二十五尺

七、空中線

水平線三十尺垂直八十七尺並列三條

八、使用周波數

五〇〇キロサイクル 電信 一六五〇キロサイクル電話
一三六四 同

九、通達距離

電信 一、一〇〇哩以上 電話 五〇〇哩以上

一〇、設備費

貳萬壹千圓

一一、人件費

局長 一、 技術員 一、 年額 二千圓

一二、維持費

一千五百圓、經常のみ

焼津漁船の出漁區域は東は北海道、西は台灣近海、南は南洋列島に及ぶ、蒼茫たる海洋なるため之等出漁漁船に對し無線設備の必要を認め、昭和二年度より三珠式真空管無線電信電話受信器を購入して試験の結果良好なる爲組合漁船全部に設備し、乗員自ら之を操縦して良成績を擧げ併而設置以來一の遭難事故なく今日に及ぶといふ。

六、私設焼津燈臺（大正十四年五月二十二日許可）

一、照明法

五百ワット投光器三百個を以て固定照射

- 二、光達距離 十七哩半
- 三、高さ 水面上三十七米半
- 四、電源 常時は東京電燈より供給を受くるも停電時は自家用發動器直結發電機を運転し點燈す。
- 五、經費 參百五拾圓乃至參百六拾圓
- 七、モーターサイレン設備 無線電信電話設備の結果確實に時を知るの便を得たるにより三馬力「モーターサイレン」を設備し時報告、非常警報に用ひつゝあり、經費貳百圓。
- 八、各種税金の支辨 組合員の縣稅及町稅、静岡縣水産會遭難救濟金負担金、志太郡水産會費等の支辨を爲しつゝあり。

○燒津漁業の機構

一、分配制度

燒津は古來より漁業を以て生命とし、何等副業と謂ふべきものがない。漁船の乗組員たる漁夫は何れも當初一船同族の組織にして船主は親方と稱し世襲の船主權を持ち、漁夫は其の船主に對し上長の儀禮をつくし、兩者の情誼頗る篤く、一朝不漁の際は船主は漁夫に對し金品を與へて其の生活保障の義務を有するのである。

又船主と漁夫との間に於ける利益分配制度に付ては洵に情誼美はしきものがある。確か明曆元年以前より不文の憲法としての分配制度は

- 一、漁夫ノ男子ニシテ一才ヨリ十才迄ハ一人分配當ノ若干
 - 十一才ノモノニハ一人分ノ一割 十四才ノモノニハ一人分ノ四割
 - 十二才 同 二割 十五才 同 五割
 - 十三才 同 三割 十六才 同 七割
 - 十七才ニ至レバ二人服スルガ故ニ一人分給與ス。
 - 以上ノ才法ニヨリ譜代ノ漁夫ヲ訓育養成ス。
 - 二、老年ニ至ルモ鰹餌料用鰹網曳船ニ乗組ミ網曳ニ従事スルモノニハ老年ト雖モ一人分ヲ給與シ其ノ職ニ堪ヘサル老年者或ハ病身ナル老年者ト雖モ一人分ノ八割ヲ給與ス。
 - 三、漁夫ノ子ニシテ男子生レズ女子ノミナレバ長女ニ限り幾分ヲ與ヘ其ノ子成長シテ婿ヲ取りタルトキハソノ婿ハソノ船ニ乗ルコト。
 - 四、漁夫ノ子弟ニシテ小學校通學中ハ前記ノ割ヲ以テ給與シ壯年ニ至リテ兵役勤務中ハ一人分ノ四分ヲ與ヘ家族中三等親迄ノ忌アリタルトキハ下船休業シテモ一人分ヲ給與ス。
- 昭和二年五月に於て從來の制度を左の如く改正した。
1. 一才ヨリ十才迄ノ者ニハ全体ニ對シ一人分ノ最低獎勵金五分拔キノ二分ヲ給ス
 - 十一才ノモノニハ一人分ノ五分拔五厘
 - 十二才ノモノニハ一人分ノ五分拔一分
 - 十三才ノモノニハ一人分ノ五分拔一分五厘
 - 十三才以上ニテ學校へ行ク者ニハ何才ニテモ一分五厘
 2. 沖乗子供ニハ左ノ割合ヲ以テ給ス

- 十三、十四才ヨリ乗船スルモノ
十三才ノモノニハ一人分ノ三分
十四才 同 四分
- 十五才 同 五分
- 十六才 同 七分
- 十七才 同 八分
- 十八才ハ二人服スルヲ以テ一人分ヲ給ス
- 十五才ヨリ乗船スルモノ
十五才ノモノニハ一人分ノ五分
十六才 同 六分
十七才 同 八分
- 十六歳ヨリ乗船スルモノ
十六才ノモノニハ一人分ノ五分
十七才ノモノニハ一人分ノ八分
六十一歳ヨリ岡役トナリタルモノニハ五分抜キノ五分ヲ給ス
兵役勤務中ノ者ニハ五分抜ノ三分ヲ給ス
親族中祖父、父母、伯父、伯母、叔父、叔母、兄弟、子孫ノ忌及近隣（五軒）ニ不幸アリタル時ハ下船休業期間ヲ一週間トシ五分抜ノ七分ヲ給ス
疾病又ハ事故ニヨリ下船休業シタル者ニハ五分抜ノ三分ヲ給ス

沖乗子供ニシテ疾病又ハ事故ニヨリ休業シタル者ニハ一分五厘ヲ給ス

右改正の要点は一歳より十四歳迄の兒童に親の職業を必ず繼承することを強ふことは兒童の個性發達上の障害あると同時に歩合を受けたる兒童が他業に轉職したる場合船中の損害を輕少ならしむ。故に途中轉職しても過去の歩合金返上をせまらざること、十五歳以上のものは既に職業上理解あるが故に他に轉職の間違なきこと、老幼年者の歩合を従来よりも減少したることは晩近遠洋漁業の漁場が年々遠距離となり且つ日數も嵩み或は又荒天時の難航海も勢ひ斷行する場合多き故老年者を乗船せしむることは漁業上の能率も上らざる故なり。故に青壯年の勇氣ある船員に分配率を増加せんが爲に老年者及小供の歩合を減少して夫れに向けたりしものなり。以上の制度が口傳のもの、今日不文の律ながら之れを繼續し而して一同何等の不平不滿なく共存共榮を果しつゝあるは異とすべきである。

乗組と組織

乗組員の組織としては古來より焼津は鯉漁業を以て最大なるものとし、鯉漁期間を改正して四月五日より八月十二日迄百三十日間は必ず譜代の船に乗組みて漁業に従事するの義務を履行す。前記鯉漁期間外即ち八月十三日より翌年の四月四日迄は俗に謂ふ小漁期間と稱し漁夫をして隨意に他業に轉し、或は他船に乗組み或は漁夫個人が小型漁船を求めて漁業を営むも隨意とせり。然し大概小漁期間と雖も百三十日前後は譜代の船に固定して他船に動かさるもの大部分なり。以上の配分制度乗組組織は何人と雖も絶対に此の組織を破ること能はず、今日焼津の漁業が專業的に終始と世相人心の變遷を外に一貫して優良漁業組合として全国的に喧傳せらるゝ所以である。

最近五ヶ年間の漁業統計

九六

漁獲物種類	年次				
	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年
鯉	一、七七九、六八九〇〇	一、二二一、六〇九〇〇	九六九、一一三一	九八二、二四八四七	九八二、六六一五九
鯖	一、〇〇五、二〇一〇〇	九五七、三三八〇〇	七七七、一三五三六	七九〇、一四〇九四	八九五、九一三三〇
鯖	一一二、三八三〇〇	一一五、八六五〇〇	一九三、一九五三七	二二九、三二四〇九	二八〇、四五六三七
雑魚	一八九、二三四〇〇	一一七、四二五〇〇	四八、五一六〇九	六四、六四四七九	七九、三三五二二
合計	三、〇八六、四四七〇〇	二、三二二、三三〇〇〇	一、九八七、九五八一三	一、五五六、三四八二九	二、二三八、三六六四九

漁業組合諸積立金

基金 一三、一六四圓八三錢
 遭難救恤基金 一八、四八三圓八二錢
 別途積立金 三八圓七七錢
 特別積立金 一、一八五圓五五錢
 其他 一六、〇三五圓三八錢
 合計 四八、九〇八圓三五錢
 組合負債なし

外に五千圓漁夫に貸付
 既無線電信電話の設備費に約貳萬圓を費消す

〇焼津水産株式会社

創立 大正十四年七月十一日
 資本金 壹百萬圓 内拂込資本金四拾萬圓
 諸積立金 四萬七千貳百圓(昭和九年現在)
 利益金 五萬九千貳百九拾圓七拾參錢
 主なる業務
 一、水産物其他委託販賣
 二、水産物の賣買
 三、水産物に關聯する他の法人の依頼に依る金錢取立
 四、水産の冷凍冷蔵事業並に之れに關聯する附帶事業
 扱 高 四百六拾五萬壹千百六圓九錢

〇市場業務取扱の概況

一、市場開閉の時限は毎日午前六時より午後六時迄
 定休日 一月二日、三日、八月十三日の三日間
 二、市場の經濟地區
 焼津町、東益津村、小川村、和田村、豊田村、大富村
 三、取引方法
 躰賣を原則とするも場合に依り値立或は入札の方法を採る取引單位は重量、呼値は貫

九七

四、仲買人

仲買人に對しては其の組織する焼津水産會を對者として賣買取引の契約をなす、仲買人は焼津水産會の會員に限り同會と協議の上資格を付與す、保證金は二百圓以上とし仲買人相互の連帶保證二名以上により、滞貸金の場合には本人は勿論連帶保證人と雖も賣買には参加せしめず。
現在所屬仲買人百八十一名

決濟は毎月三回（一日より十日迄、十一日より二十日迄、二十一日より末日迄）とし期間經過後五日間の猶餘期間を與ふ、仲買人にして拂込みを履行せざる場合は焼津水産會に移牒しその取引を中止せしむ。

五、販賣手数料

區	分	賣上金高ニ對スル手数料
燒津町漁船		百分ノ四、五
東益津村濱當目及小川村石津及會下ノ島ノ漁船		百分ノ六、五
小濱田尻田尻北縣内外船		百分ノ七、五
縣外船		百分ノ八、五
契約商人ノ鮮魚丸鹽魚及區外ノ水産製造品		百分ノ六

仲買歩戻

仲買人にして買受代金の完納したるものに對しては毎年十二月より五月迄の賣高に對しては八月末日に又毎年六月より十一月迄の分に對しては十二月中に左表に依り交付す。

手数料分 獎勵金

百分ノ四、五	百分ノ一、五
百分ノ六	百分ノ二
百分ノ六、五	同
百分ノ七、五	同
百分ノ八、五	同

団体獎勵金の交付

本會社は社團法人焼津水産會、焼津漁業組合に對し契約寄附金を交付す其の率は左表に依る。

手 數 料	仲買人補助金 (水産會寄附金三厘ヲ含ム)	漁業組合寄附金
百分ノ四、五	百分ノ一、一	千分ノ二、五
百分ノ六、〇	百分ノ二	ナ
百分ノ六、五	"	シ
百分ノ七、五	"	"
百分ノ八、五	"	"

最近に於ける交付高（昭和九年）

焼津漁業組合に對し 金五千百拾參圓參拾五錢
焼津水産會に對し金壹萬參千四百貳拾六圓四拾八錢
合計壹萬八千五百參拾九圓八拾參錢を交付したり。
糶場の設備 特記すべきものなし、陸上設備なく漁夫自ら運搬す。

附帶施設

餌料供給 東京共同水産株式会社と契約し實費を以て漁業者に供給す
 製氷供給 漁船用並漁獲物に對して氷の供給をなすと共に輸送用鮮魚に對しては一貫匁當り六
 百匁の割合を以て使用させつゝあれば魚價の保持上寔に有効なりと。
 供給價格 一月、二月、十二月は 噸五圓四拾錢
 三月、四月、十月、十一月は 噸六圓貳拾錢
 五月、六月、九月は 噸七圓貳拾錢
 七月、八月は 噸九圓四拾五錢

○燒津水産會

燒津水産會は從來燒津水産物製造組合と稱せしも明治四十一年社團法人燒津水産會と改め、製造の改善、販路の擴張、水産品評會の開催、魚類貯藏の研究、經節の研究等、加工に對する研究施設を爲す、一面魚商團體として前掲の燒津水産株式會社と聯絡協調を遂げ魚類消流の重要役割を分担して居る。

○東海遠洋株式會社
 有限責任燒津信用購買利用組合

燒津に於ては漁船の所有は個人なりしも大型船となり一朝失敗の際は或は分配制度或は乗組組織の關係上土地の損害大なるものあるを思ひ、船元協力して明治四十一年十一月資本金參萬圓の東海遠洋株式會社と明治四十一年六月資本金五萬圓を以て有限責任燒津信用購買利用組合を設立、専心漁船の改良機關の選定

を圖り公益的觀念を以て事業の經營に腐心しつゝあり。

前者所有船三十七噸より百二十八噸型三十五艘

後者は三十九噸より百三十噸型四十七艘を所有し年々事業發展の一途を辿れり。

以上漁港燒津の全貌である。元老井出辰吉氏は語る、

「燒津は御覽の通り單なる砂濱を唯一の生命として東は北海道、南は南洋群島、西は支那海、台灣方面をその勢力海田として魚群を追ひ馳驅して居るしがない漁村ではあるが、古老の樹立した不文の憲法により人の和は他に見る能はざる純朴さで、漁業者は老若何の不平もなく漁撈を天職と考へて満足して居る状態である。幸ひに今日の時代思想に染まずして各方面より年々多數の視察團を送迎し得ることは寔に幸福である。漁船も幸ひに無線設備を完成して以來遭難漁船皆無となり、又滿洲上海兩事變の充員召集にも一人の差障もなく應召し皇軍の第一線に参加し得たことは町として誇り得る所である。云々」
 靜岡縣會て漁港築設の計畫をなすや、土地の有志は舉つて反對し終に其の事無しに了りたりと云ふ。其の眞相を聞くに燒津の港は成程悪い、東南の風波起るや漁船は陸上げを中止して清水に避難し、怒濤は築堤（延長七百間縣の建設に係る地元負擔五割）を超へて民家を襲ふの状態なれば、この惠まれざる土地を母体として今日燒津の眞面目を發揮して居るので、良港には決して良い漁師が居ない。實例に考へ至れば此の儘で満足すべきである。と眞に燒津魂とも稱すべき快氣焔だ。

青果取引の打診

燒津漁港の視察を切上げた後一行は清水へ、川合野坂の兩名は青果の出荷状況調査の爲靜岡縣廳に立寄つ

た。
 静岡縣の青果物出荷に對しては縣自身目下大きな悩みに直面して居るのだ。夫れは縣外出荷に對し、縣農會、縣購聯、同業組合が各々鼎立して販路の擴張に係争を續け、個々に獨異の見解と政略を盡くして居るのが夫れだ。

此の邊に多少の緩和と互譲があるならば、静岡の青果物は更に更に有利に展開するであらうとは一般の認める所であり、縣當局に於ても統制上何等かの對策を講ずることになる模様である。青果物出荷斡旋に對する縣農會の施設及將來消費地に對する出荷方法等に關し縣農會は語る「静岡七千萬圓の農産物の出荷が全部が全部農會斡旋にかゝる事は或る意味から見ても理想かも知れぬが、當縣の事情は中々左様に簡單ではない、茶、梨、密柑、各々夫々の機關によつて處理されて居り、茶の如きは國費の試験機關を持ち、同業組合、輸出組合の統制下に在り、梨、密柑も縣販聯によつて或は商人によつて消流されて居るから、消費地の各位に於ても取引上充分に其の間の事情を知ることが大切であると思ふ。當會は帝國農會と緊密な聯絡を保ち、帝國農會の手によつて仕向けられて居るから、直接の行動は許されぬ、北海道は帝國農會札幌販賣斡旋所にその機能委ねて居る。生産者としては勿論從來の問屋相手の延取引には閉口で、専門市場相手が回収が早くて良いことは解つて居るから、是非理想的な青果市場の實現に期待したい。又出荷團体に對する歩戻金は結構であるが、夫れより先づ地元及背面の商圏地帯の消費の状況に特段の關心を持つて値崩れを防止し、生産者の爲に出来る丈高く賣つて貰ひたい云々」と産地らしい意見を述べられたに對し、將來出來得る限り善處すべき旨を答へ農産課の静岡縣柑橘同業組合を訪問す。同會の佐藤技手は語る「密柑の検査が縣營になり、同業組合の事業も餘り活潑でない現状だから、清水港埠頭の縣購聯事務所は御案内しやう」と自動車を馳る。静岡と清水港を結ぶ二里餘の國道の素晴らしい幅員は羨ましい。途上同

技手は語る「商人の團体と産業組合との間に種々な問題が醸成されて行くことは時の勢として止むを得ざることとはいへ寔に厄介だ。然し商人が今日の販路を開拓して今日の生産増加を來しめた功勞は生産者として、しつかり銘記して貰ひたい。本縣の密柑は將に世界的存在だ、それが商人對生産者の軋轢の渦中に置かれることは寔に遺憾だ。」何處も同じ悩みであるが、兩者の大乗的氣持によつて解決せらるべき問題である筈だ。

沿道富士はおろか沛然たる豪雨だ。

清水港頭に縣購聯事務所に至れば同會當局は語る「遠路の御行脚は感謝に堪へない、本縣の密柑はやがて全部統制することにならう。北海道は東京、大阪に次いで大切な御得意さんであるから將來北聯と相談して貯藏倉庫を設けたいと思つて居る。昨年は本會の手を経て北海道に一萬噸出荷したが本年は三萬噸の出荷を具現したい心算だ」と更に釧路港の現勢に對し質問應答の結果「釧路と當港との船便を利用するならば、釧路は本縣と北海道を結ぶ最短距離にあるし、只今の御説明によれば港灣の諸施設も漸次完成の域に達し港勢駁々乎として發展途上にあるとの事だ。然も背面地帯も頗る廣濶だから本會として非常に期待し得ると思ふ。生産者としての希望を申し上げるならば、問屋取引は從來延取引であり、然も回収の實況が頗る緩慢だ、是非市場取引として貰ひたい。歩戻金は千分の五頂きたい。尙季節に於ける消費状況を精査し建値の適正を在荷出荷の適正を計らるゝ様充分の設備と當會に對し情報交換等聯絡を採つて頂きたい云々」其の他取引に關し意見を交換し静岡に引き上げた。

餘裕を得たらば清水港を一巡したい存念は豪雨と時間切迫のためなし得なかつたのを遺憾とする。
 午後五時一行静岡驛出發八時東京驛着やはり雨だ新宿ホテル投宿。

漁港三崎

一〇四

四月十八日

夜來の雨は名残りなく霽れて正に新緑の帝都だ、海のない港新宿だ、今日は三崎町営市場の視察だ、省線を品川驛で乗り換へ逗子驛より乗合自動車に詰め込まれる、北海道の御客さんの爲にと車掌さんにガイドを務めて貰ふ。葉山御用邸を拜し三浦半島の先端三崎町へ一時間の行程だ、昨日見へなかつた富士が遙かに霞み新緑萌ゆる素晴らしい風光だ、右は相模灣左に東京灣だ、大島の遠望がきかないのを車掌さんが吾事の様に残念がつて呉れたのも旅の嬉しさだ。茨城の觀光團が自動車を乗りつけて来る。城ヶ島を抱いた三崎瀬戸、北條灣に面した海岸町へ折重なつて車を棄てる。

○三崎港の位置及沿革

本港は西は相模灣を隔て、伊豆半島突出し、東は東京灣を隔て房總半島を望み、其中間に介在せる三浦半島の南端東經一三九度三八分北緯三五度八分に位する天然の良港にして、西北に小網代、油壺の二港あり南方に城ヶ島横はりて三崎港の外壁をなし防波の設備自然に備はると雖も一朝風波怒濤の際は船舶の碇泊するを得ず、茲に於て本港は大正十一年總工費九十萬二千圓を以て國庫の補助並に本縣及び地元の分擔金に依り修築工事に着手せられ、五ヶ年の歳月を経て港内の浚渫並に第一防波堤の竣功を見るに至れり。然りと雖も本港に出入する多數船舶の繫留に漁港とし、避難港としての安全を期する上に於ては未だ其全きを得ず。殊に本港は地形上太平洋に面する本邦屈指の一大漁場を控へ、所謂天惠の港として一大漁港たらしめんとするには、本町は勿論各關係官廳に於ても港内の浚渫と共に第二防波堤並に碇泊面積擴張の必

要を認められ、國庫の補助並に本縣及び地元分擔金に依り總工費六十八萬圓を以て昭和八年度より第二期修築工事に着手せらるゝに至れり。實に本港は鮪延繩、鯉漁等の遠洋漁業船の根據地として其名全國的に知らるゝに至り。冬期鮪延繩遠洋漁業にありては、西は宮崎、大分、徳島、高知、和歌山、三重、東は千葉、宮城、岩手其他各縣の漁船何れも漁期に先立ち競つて廻船し、當港を根據地として漁場に覇を争ひ、夏期鯉漁にありては西は徳島、高知、和歌山、三重、静岡、東は茨城、福島、宮城、岩手其他各縣の漁船逐年出入増加の傾向を示しつゝあり。如斯當港は魚類の集散地として各地に確認せらるゝに至りたるは港内への出入安全と各漁場へ往復の至便と並に餌料の需給上最も容易に且豊富なるに因るものなるべし。

○市場の沿革及び設備

當町營魚市場は大正十一年八月三崎町海南一〇五番地に事務所並に市場を建設し、事業經營中の處大正十二年九月關東の大震災に因り、土地の隆起と共に荷揚の不便を來したるのみならず、逐年他府縣の遠洋漁業船の出入増加と、多量の魚類搬入のため取扱上自然市場の狹隘を告ぐるに至れるを以て、昭和四年十月

現在の本縣營埋立地に市場並に事務所の建設工事に着手し、翌昭和五年三月竣功した。従來當港には販賣所の如き設備なく、單に舊來の習慣に依り地元の漁船は揚船取引又は魚商が一定の個所に集合して口糶を以て賣買をなし居りたり。旅船にありては廻船宿を経て相場協定の出荷揚をなし、其魚類の内三分の一は廻船宿が買得の占有權ありて残りの三分の二は各希望者に抽籤を以て分割する取引をなしつゝありたり。故に相當設備の必要と且つ堅實なる取引を行ふには頗る遺憾の點尠しとせず、本町は數年來魚類集散地並に漁港として調査研究をなしつゝありたる折しも、當町漁業組合に於ても其設備の必要と堅實なる取引遂行に對する要望を本町に訴ふるに至れり、茲に於て本町數年來の調査研究と漁業組合の

要望と相俟つて屢魚商組合と折衝を重ね、茲に本市場を開設するの機運に到達した。
市場並に事務所の所在地建物及設備左の通り

所在地 三崎町西野字仲ノ町九二番地

事務所 木造淺野スレート葺二階建坪三十二坪平家六坪二合五勺

市場 鐵骨木造混合鋸家根連續淺野スレート葺平家建坪四百五十坪

荷揚場 コンクリートモルタル塗り三百三十二坪の内鐵骨木造混合淺野スレート葺平家建坪二百五坪

棧橋 中二間長さ二十間荷揚場の左端より接続す

出荷場 コンクリートモルタル塗り三百八十九坪

給水 場内魚類其他洗滌用海水は電力に依る自動式唧筒を以て水槽に貯水し場内に水管を敷設し各所に放水を設く

漁船其他に供給する淡水は水源地調査中なれば近く水道の實現を見るに至るべし

場内には従業員控室及び買受人控室並に買受人用電話室(三個)あり外に物置二棟及便所二棟あり

○三崎町營魚市場使用條例抄

第一條 町營魚市場ハ町長之ヲ管理シ業務ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第二條 町營魚市場使用料ハ賣込人ノ負擔トス

第三條 町營魚市場使用料ハ賣買價格ノ百分ノ四以内トシ賣買即日之ヲ徴收ス

第四條 町營魚市場ニ於テ買受人タラントスル者ハ別ニ定ムル所ニ從ヒ町長ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス

第五條 買受人ハ三崎水産興業株式會社ト特約シテ買受代金ノ決済ヲナスコトヲ要ス

○三崎町營魚市場使用條例施行規則抄

第三條 本市場ニ於テ賣買スル食品ノ種類ハ魚貝類一切トス

第四條 賣込人ハ特ニ使用許可ノ手續ヲ要セズ使用料ヲ負擔シテ隨時本市場ヲ使用スルコトヲ得

但シ本町以外ノ賣込人ハ本町居住ノ廻船宿ヲ經テ爲スコトヲ要ス

第五條 買受人トシテ本市場ヲ使用セントスル者ハ町營魚市場ニ於ケル取引行爲ニ付連帶シテ保證ノ責

ニ任スル者二名ヲ定メ住所氏名及ビ商號ヲ記載シタル願書ニ履歷書ヲ添付シ町長ニ提出スベシ

法人ニアリテハ定款役員ノ氏名最近ノ營業報告書貸借對照表財産目錄及登記簿抄本ヲ添付スベシ

買受人タラントスル者ハ引續キ二ケ年以上本町ニ住所ヲ有スル者タルコトヲ要ス法人ノ場合ニ在リテハ其ノ代表者ニ付本條ノ規定ヲ適用ス

第六條 保證人ハ町營魚市場買受人ニシテ賃貸價格金百參拾圓以上ノ土地ヲ有スル者又ハ直接國稅金拾圓以上ヲ納付スルコトヲ要ス

特別ノ事情ニ依リ前項ニ依リ難キトキハ町長ノ承認ヲ得テ賃貸價格金百參拾圓以上ノ土地ヲ有スル者又ハ直接國稅金貳拾圓以上ヲ納付スル者ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

同一人ニシテ保證ヲ爲シ得ベキ買受人ノ數ハ第三項ノ場合ニ於テハ二名前項ノ場合ニアリテハ一名トス

買受人及び保證人ハ本町居住者タルコトヲ要ス
第七條 本市場ハ左ノ定休日ノ外毎日日出ヨリ開市ス但シ事宜ニ依リ開市時刻ヲ變更シ又ハ臨時休業
スルコトアルベシ此ノ場合ニ於テハ市場内ニ揭示ス
一月一日 毎月二十一日

第八條 本市場ニ於テ賣買ヲ開始セントスルトキハ鐘ニ依リ適宜通報シ通報後買受人五名以上出場シタ
ルトキハ賣買ヲ開始ス但シ通報後十五分ヲ經過シ特ニ急施ヲ要スト認メタルトキハ此ノ限ニ非
ラズ

第九條 本市場ニ於ケル賣買ノ方法ハ入札トシ賣買ノ順序ハ水揚着荷ノ前後ニ依リ市場係員之ヲ擔當シ
番號ヲ附シ順次入札ニ附ス但シ魚貝類ノ處理上止ムヲ得ザル場合ハ市場係員ノ立會ヲ以テ現場
取引ヲ爲スコトヲ得

第十條 入札ハ一人一票トス但シ分割シテ入札ヲ爲シタル場合ニ限り二票迄入札スルコトヲ得
開札ハ入札者ノ面前ニ於テ之ヲ行ヒ一旦開札シタルトキハ之レガ取消ヲ爲スコトヲ得ズ

第十一條 魚貝類ノ價格ハ掛ヲ以テス掛ニ依リ難キトキハ此限ニ非ラズ
第十六條 賣買成立傳票ノ交付ヲ受ケタル賣込人ハ之ヲ三崎水産興業株式會社ニ提出シテ支拂ヲ受クベシ

○使用料及手数料口錢

區別	市場使用料	會社手数料	問屋口錢	合計
管外漁船	三分	一分三厘	二分七厘	七分
地元漁船	三分	一分	一分	七分
				三分

○買受人加入

本市場買受人に加入せんとするものは市場買受人組合に加入したる後市場使用條例並に使用條例施行規則
の定むるところに従ひ誓約書を提出し本町の許可を受くるものとす
本市場買受人の許可を受けたるものは同時に三崎水産興業株式會社魚市場賣買代金支拂規程に基き同會社
と契約を締結するものとす

○代金の支拂及納入方法

- 一、本市場に於て賣買したる魚代金の支拂及び納入に對しては三崎水産興業株式會社に於て其事務を取扱
場場合は豫告をなすべし
- 二、代金の支拂及び納入の時間は午前八時より午後七時迄とす時期に依り時間を變更することあるべし此
場合は豫告をなすべし
- 三、賣込人は本市場事務所より交付せられたる賣買傳票を會社に提出して支拂を請求すべし
但し三崎町以外の賣込人は本町居住の廻船宿を(問屋)經て支拂を請求すべし
- 四、買受人は買受代金を左の通り會社に持參納入をなすべし
但し三崎町以外の賣込人に對する買受代金の納入は買受の日より四日以内とし猶豫期間三日を付す
買受の日より四日以内に代金の納入をなしたるときは會社は規定の獎勵金を交付するものとす
獎勵金は年二期とし九月及三月に計算し交付す

三崎町部内の賣込人に對する買受代金の納入は買受の日より四日以内とし猶豫期間を付せず且つ獎勵金を交付せざるものとす

○最近五ヶ年市場取扱高

月別	昭和三年					昭和四年					昭和五年					昭和六年					昭和七年									
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一月	361,949	267,492	226,982	287,603	266,189	356,777	291,078	253,846	269,583	487,814	487,814	385,276	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	463,790	446,433	372,738	255,271	411,420
二月	267,492	226,982	287,603	266,189	361,949	291,078	253,846	269,583	487,814	385,276	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	446,433	372,738	255,271	411,420	463,790	
三月	226,982	287,603	266,189	361,949	267,492	253,846	269,583	487,814	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	372,738	255,271	411,420	463,790	446,433	
四月	287,603	266,189	361,949	267,492	226,982	269,583	487,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	255,271	411,420	463,790	446,433	372,738	
五月	266,189	361,949	267,492	226,982	287,603	487,814	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	411,420	463,790	446,433	372,738	255,271	
六月	361,949	267,492	226,982	287,603	266,189	269,583	487,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	255,271	411,420	463,790	446,433	372,738	
七月	267,492	226,982	287,603	266,189	361,949	253,846	269,583	487,814	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	411,420	463,790	446,433	372,738	255,271	
八月	226,982	287,603	266,189	361,949	267,492	269,583	487,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	411,420	463,790	446,433	372,738	255,271	
九月	287,603	266,189	361,949	267,492	226,982	269,583	487,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	255,271	411,420	463,790	446,433	372,738	
十月	266,189	361,949	267,492	226,982	287,603	487,814	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	411,420	463,790	446,433	372,738	255,271	
十一月	361,949	267,492	226,982	287,603	266,189	269,583	487,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	255,271	411,420	463,790	446,433	372,738	
十二月	267,492	226,982	287,603	266,189	361,949	253,846	269,583	487,814	321,814	373,593	421,355	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	266,534	381,438	613,860	421,784	464,170	411,420	463,790	446,433	372,738	255,271	
合計	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	

○販路及其他の施設

販路

三崎港に搬入する魚類の販路としては東京、横濱等の大都市を背後に控へ、且つ本縣下は勿論静岡縣下の各市場其他へ搬出する魚類極めて大なりとす。海運としては其便最も宜しく、東京市への輸送は主として東京灣汽船株式會社の發動機運搬船數隻を以て日々輸送をなし、其他各自經營の發動機運搬船十數隻あり何れも其必要に應じ各地へ輸送しつゝあり。陸送としては自動車二十數台ありて日々輸送しつゝあり。

氷販賣及製氷

本市場隣接地に東京灣汽船株式會社及三崎共同氷販賣所並に三盛氷販賣所其他徳島縣出漁團氷供給所ありて、何れも能力大なる碎氷機を据へ付け直接漁船に積込をなし、又は碎氷機据へ付けの貯氷船に依り、自ら移動積込販賣をなし其供給設備完全にして各漁船其他に最も便利に供給しつゝあり。

貯氷庫收容能力貳千噸

一ヶ年の販賣數量貳萬貳千噸

製氷會社は三崎製氷冷蔵株式會社と稱し、製氷の外冷蔵事業を經營す。資本金貳拾萬圓本市場隣接地に於て經營しつゝあり。

製氷能力一日六十噸

冷蔵庫容積百噸

燃油

當港には燃油販賣店七商店あり。海岸に重油タンク四個ありて、收容噸數三百噸各「タンク」船を以て直

接漁船の「タンク」へ計量して販賣をなしつゝあり。殊に重油は本郡水産會に於て當港に出張所を設け、免税に關する一切の事務を取扱ひ居るを以て需用者の便益とするところ最も大なり。

○三崎町魚市場賣買代金支拂に關する規程抄

- 第七條 買受人ニシテ成績優良ナル者ニ對シテハ之ヲ表彰シ又ハ立替拂ノ限度ヲ増大スルコトアルベシ
 - 第九條 三崎町魚市場賣込人(以下單ニ賣込人ト稱ス)ハ市場事務所ヨリ交付セラレタル傳票ヲ當會社ニ提出シテ支拂ヲ請求スベシ當會社ハ傳票ト引換ニ代金ヲ交付ス
 - 第十條 三崎町以外ノ賣込人ニシテ當會社ニ於テ支拂ヲ受ケントスル者ハ本町居住ノ廻船宿ヲ經テ請求スベシ
 - 第十一條 三崎町以外ノ賣込人及地元遠洋漁業者其ノ他當會社ノ必要ト認メタル賣込人ノ立替拂ニ對シテハ當會社ハ代金ノ支拂手数料トシテ魚市場賣買額ノ百分ノ一、三ヲ徵收ス
 - 第十二條 買受人ハ購買代金ヲ左ノ通り當會社ニ持參拂込ヲ爲スベシ
 - 甲 第十一條ノ賣込人ニ支拂タル立替代金 四日以内 猶豫期間三日
 - 乙 其ノ他 四日以内
- 前項甲號ノ代金四日以内ニ拂込ヲ爲シタルトキハ拂込代金ノ百分ノ一ヲ獎勵金トシテ交付ス
獎勵金ハ年二期九月及三月ニ計算シ交付ス

○三崎水産興業株式會社定款抄

第一章 總 則

- 第一條 當會社ハ三崎水産興業株式會社ト稱ス
 - 第二條 當會社ハ左ニ掲クル業務ヲ營ムヲ以テ目的トス
 - 一、三崎町營魚市場賣買資金ノ融通
 - 二、手数料又ハ其他代金ノ取立
 - 三、水産關係事業ノ投資
 - 前各號ニ附帶スル業務
 - 第三條 當會社ノ資本金總額ヲ金拾五萬圓トス
 - 第四條 當會社ハ本店ヲ神奈川縣三浦郡三崎町ニ設置シ必要ニ應ジ株主總會ノ決議ニ依リ支店又ハ出張所ヲ設置ス
 - 第五條 當會社ノ公告ハ店頭ニ掲載シテ之ヲ爲ス
 - 第六條 當會社ノ存立期間ハ會社設立ノ日ヨリ滿參拾ケ年トス
- 三崎水産興業株式會社の社長は三崎町長だといふ助役、收入役さんが専務に監査役といふ仕組み一寸と珍らしい。
- 應答に出られた副收入役さん頗る以て不得要領、可なり意氣込んで來た一行もグーとなる。何しろ天與の良港に工費百七拾萬圓を投じて修築を加へたのだから素晴らしい。水深十米岸壁に總工費六萬九千百五十圓鐵骨木造の瀟洒な市場だ。
- 然し漁港三崎にも廻船問屋の勢力が漸く薄れ、町本位の市場經營に飽き足らぬ生産者は直接横濱芝浦へ廻航する者が續出し、四百萬圓の玉座はやがて崩潰する時期に至るであらう憫みに直面して居るといふから

には町當局も大いに戒心を要する譯だ。歸路横須賀より省線。遅々たる春日も暮藍に包まれ、赤青のネオンが大東京の空一面に躍り限りなき舗道はラッシュユアワーである。

東京中央卸賣市場視察

横濱の中央卸賣市場も豫定の日敷を盡くして居るため省略、東洋一の空屋と酷評ある東京中央卸賣市場築地本場の視察だ、雜然非衛生的、はじめなき騒然さの魚河岸風景に對し靜謐其のものの中央卸賣市場の大伽藍は兩極を行く素晴らしい對照である。

世界有数の大卸賣市場として其の成否に全國の注視を浴びた東京中央卸賣市場築地本場の大伽藍は過去に於ける幾多の苦難を兎も角も克服して、青果、鳥卵、食鳥の三部を漸く收容して本年二月開場の運びをつけたが、魚類に至つては單複兩論互に譲らず、今の所解決の曙光だに認められず、巨費を投じた大殿堂の大半は徒らに犬鼠の跳梁跋扈に委するがまゝ、市當局は一日四千圓づゝの欠損に苦しみ遂に荷主、其他の關係者に配付すべき義務を有する業務規程、要望等に迄實費頒布の制條を掲げて一般に不快の念を抱かして居るなどは大東京の爲悲しまざるを得ないと共に市場結成の將來に一抹の不安を與へるものであるまいか。

釧路は東京が御得意様であるといつて、市場に對しては荷主であり御客様である。此の機會に於て大いに懇談を遂げ様といふ氣構へが陳情といつた言葉で一蹴され様とした等は中央卸賣市場當務者が如何に官僚的であるかを立證するもので、所謂そうした御役人が魚河岸連中に人氣のない事も收容問題に反映して居るんだと聞かされ、此れ亦非難さるべきものの一つだと痛感された次第である。

一行と場長に代つて應接された監理課の皆川氏との間の一問一答は實に暖簾に腕押しの様な頼りなさではあつたが、然し現在の中央卸賣市場の收容問題に多大の關心を持つ生産者の爲にもつとも新らしいニユーである譯だ。

皆川氏の答辯を綜合して見ると。

「收容問題は勿論幹部總動員で善處中であるが、御期待に添へないで居るのが遺憾である。

問題の經過については何れ發表の時期があるであらうと考へて居る。産地の御迷惑は充分御察しはするが、市としても一日四千圓の欠損に悩んで居ることも同時に御察しを願ひたい。

收容に方り單數是なりや複數是なりやとは土地の事情によりて決すべきで、第三者が云々することは控うべきだ。

本市は曩に業務規程に於て

魚類部 魚類一般を取扱ふ者

川魚のみを取扱ふ者

三人以内
一人以内

と定めて商工大臣の認可を得たのであるが、收容の際には必ず單數として收容せよと強硬な意見で、此の点將來交渉の餘地がある。

業者間の單複問題は御覽の通紛料を續けて居り、目下の處混沌状態で收容の時期の如きは豫想もつかない状況で、まことに御恥かしい譯であるが、市としてはもう單複を問題にせず、何でも構はぬから早く形態を整へて貰ひたいと思つて居る今日、一、二九三名の市場組合の内單數論者七百名は比較的有力者が多いが、日本橋の四日市組が鹽乾の會社を創立し様と八十名ばかりが結束して單數論者に對抗して居り、相互

の切り崩しが旺んであるが、落付く處鹽乾一、川魚一、鮮魚一といふ割合は當然の様に思はれるから此の間の調停には相當骨が折れると思ふ、とにかく對商工省の問題もあるし困り抜いて居る。出荷勸奨の施設としては何等考慮して居ない、現在青果（複數）部に於ける集貨の競争は止むを得ない事象だと思つて居る」

といふ譯で、詳細内容に付訊ね得なかつた事は遺憾ではあつたが、生産地としては收容問題にからみ送荷の決濟上頗る遺憾の点があると共に併而他の中央卸賣市場の如く出荷奨励に對しても何分の考慮を拂はれ度き旨を附言して辭去した。

青果部の活動もまだ魚類部の未收容の爲に氣勢上らず、たゞ騒然雜然として統一がない様に觀知された。

築地本場の概要
建築費 壹千五百萬圓

内地譯

- 用地費 八百參拾八萬五千參百五拾壹圓
- 建築費 參百六拾四萬八千七百七拾五圓
- 設備費 貳百八萬八千七百八拾壹圓
- 設計並監督費 八拾七萬參千八拾七圓

資金

- 復興事業公債 壹千壹百貳拾五萬圓
- 同國庫補助金 參百六拾五萬圓

位置 東京市京橋區築地五丁目

面積 五萬九千五百十四坪
建築延坪 貳萬壹千坪

内地譯

名	稱	部類	説	明	延坪
第一卸賣人賣場事務所	五、四一二坪	魚類部	鐵骨鐵筋コンクリート造二階建一部三階、一階ハ卸賣場（鐵道引込線ニ沿フ）階上ハ市事務室、銀行、食堂、大集會場、貸事務室、渡廊下ニ依リ青果部ト連絡ス、地階ハ倉庫地下道ニ依リ冷蔵庫ト連絡ス		四、〇七一坪
同		青果部	鐵骨鐵筋コンクリート造二階建一階ハ卸賣場（鐵道引込線ニ沿フ）階上ハ郵便局、電話交換室、貸事務所、地階ハ倉庫ベイラ		一、三五〇坪
同		鳥卵部	鐵骨平家建一部二階建階上ニ食堂ヲ設置シ階下鹹水生洲地階倉庫		七二九坪
第二卸賣人賣場	一、一八〇坪	魚類部	鐵骨造平家一部二階階上食堂		四五一坪
仲買人賣場	八、七〇二坪	魚類部	鐵骨造平屋一部二階通路ヲ含ム		六、三七九坪
買荷保管所		青果部	右ニ同ジ		二、三二三坪
冷蔵庫及製氷庫			鐵骨造平家建十三棟一隅ニ公衆便所 鐵骨鐵筋コンクリート三階ブラツトホーム付地下室冷蔵ハ鹽水式二、〇〇〇トン製氷室ハ二階一日百トン動力ハ一、四六五馬力、碎氷機 參個		一、六七四坪

鹽干魚倉庫	鐵骨コンクリート造、二階建ブラットホーム付收容トン數ハ約一、五〇〇トン、エレベーター付スバイラルシユートヲ設備ス	六〇四坪
バナナ醱酵室並 芋洗場	鐵骨造平家建一部鐵筋コンクリート造醱酵室ハ一時ニ四五、〇〇〇籠ヲ加工シ得、芋洗場ハ電動式芋洗器六基ヲ設備ス	六九四坪
附屬商賣場	鐵筋コンクリート造平屋建三棟二階建一棟各棟ニ食堂、公衆便所	六一六坪
牛馬繫留所	鐵骨造平家建牛馬百頭ヲ繫留ス	一〇四坪
汚水槽及 ポンプ室	ポンプ室ハ鐵筋コンクリート造平家建地下ニ汚水槽ヲ設置ス 汚水樹ヨリ電力ニヨリ下水道ニ流入ス	一五四坪
地下貯水槽及 筒室並暖房汽 室	鐵筋コンクリート造平家建地下ニ貯水槽ヲ設ク	一一六坪
茹茹場	鐵骨造平家建洗桶一〇ヶ茹釜一〇ヶ	七四坪
塵芥取扱場	鐵筋コンクリート造ドック(六六坪)ニ運送船二隻ヲ收容ス	一三二坪
其他	淡水魚生洲、鳥仕別場、警官派出所、守衛詰所、ポンプ	

設備

- 1 鐵道引込線 汐留貨物驛より場内に至る線路延長二、七一〇米一〇尾貨車を一時に四拾輛到着せしむ。
- 2 水運設備 岸壁五〇〇噸級船舶二隻を繫留す。

- 3 荷揚場 築地川東支川沿に長さ九〇間本川沿に長さ五〇間發動機船及和船を繫留す。
構内運輸設備 蓄電池式電動トラック並に附屬車使用の計畫
 - 4 構内私設電話 七百本
 - 5 排水溝 主として暗渠式
 - 6 構内舗裝 約二四、七三六坪
- 取扱品目並取引見込高
- | | | |
|------|----------|--------------|
| 取扱品目 | 取扱見込數量 | 推定金額 |
| 鮮魚 | 二〇七、〇〇〇噸 | 五七、〇〇〇、〇〇〇圓 |
| 鹽干魚 | 六六、〇〇〇噸 | 三〇、〇〇〇、〇〇〇圓 |
| 鳥卵 | 三、〇〇〇噸 | 二、七〇〇、〇〇〇圓 |
| 肉 | 一、七〇〇噸 | 一、五〇〇、〇〇〇圓 |
| 魚 | 一、〇〇〇噸 | 四、五〇〇、〇〇〇圓 |
| 鳥 | 一、〇〇〇噸 | 四、八〇〇、〇〇〇圓 |
| 卵 | 八八、〇〇〇噸 | 六、二〇〇、〇〇〇圓 |
| 蔬菜 | 五二、〇〇〇噸 | 一〇六、七〇〇、〇〇〇圓 |
| 實 | 四二八、七〇〇噸 | |
- 計 實 菜 一〇六、七〇〇、〇〇〇圓

東京から釧路迄

一一〇

東京中央卸賣市場の視察を了へた一行は、二旬に餘る旅の疲れが一時に發した様に思はれた。一行と別れて川合、野坂の兩名は新潟を經由歸釧と定める、他の人達も思ひ思ひのプランを樹て、せめて二十五日には歸釧仕様といふ申し合せ右と左にしばらく別離の袂を分つたのである。

今後の市場建營に何か大きな資料を得なければと張詰めた責任感から開放された一瞬の輕やかな息吹きを大東京の空に吐きかけたのである。

○新潟

一行に別れた川合野坂の兩名は東京で二日の道草を食ひ新潟に出たのは二十二日であつた。新潟の港に付いては既に各方面に紹介せられ河口港として我國港灣築設問題に幾多の材料を提供して居るからには今更蛇足の愚を繰り返すことは全くの徒事である。兎に角に元祿の昔より日本海沿岸唯一の良港として舷々相摩するの盛觀を續け、近世日本商業史に偉大なる足跡を印したみなと新潟は一面柳と美人と「おけさ節」で纏綿たる情緒の街として全國的である。

越後女の雪の肌、仇な一夜の深情に忘れ難い印象を持ち合せて居らるゝ向も釧路にはかなり多からうことを想像出来る。されば近時觀光都市として面目を新にすべく有力者寄り寄り企圖して居るといふからには正に御用心ものだ。

扱幕府の直領として商賈軒を並べた當時の盛況は毎年師走二十四日より大晦日まで古町通及本町通に順繰りに開かれる歳の市、又春より秋の古町通りの露店、毎月二、五、八の定日湊町一帯に開かれる運上所市

(古着市)等によつて今も尙偲ばれるものがある。

其の外昔から發達した朝市がある、朝市は蔬菜類を賣買するのが目的で、毎朝未明より市の中央部の本町通りに二箇所、白山浦に一箇所、沼垂に一箇所に、近郊近在の農家が雲集して露店を開き、正午頃迄賑いを呈して居る。亦最近蔬菜類の夜市も一、二ヶ所開かれて相當の繁昌を見せて居ると謂ふ。

魚市場は本町通十一番丁の區域にあつて俗に助買町又は魚町と云つて之また古い歴史を有し、幾多の變遷を経て現在では株式會社組織の躰賣方法で卸賣をなすものが二つある。株式會社新潟委託問屋、株式會社新潟鮮魚仲買會社が夫れである。昭和五年四月十一日付を以て中央卸賣市場開設指定地にはなつたが實現には困難が在り相だ。

二十二日早朝市役所を訪問し、佐藤技手を煩はして縣農會を訪問し來意を告げ、取引問題に水を向けたが結局「目下新潟縣農會では帝國農會の販賣斡旋所に萬事委せて居る始末で、曩に御地の市場協會の御歴々がお揃ひで御見えになつた際にも申し上げた通り、勿論問屋取引よりも決濟の早い市場取引の方は産地として歓迎する所だが、入荷の調節を圖つて或程度までの値崩れを防止して貰ふことが、甚だ勝手ではあるが新潟としての御願である。實は本縣の梨にしても、柿にしても出荷の時季が悪いために静岡物に押されて寔に困難して居る様な状態である云々」といふ事であつた。

新潟、釧路間の定期航路を持つ釧路としては青果の取扱を積極的に行へば行ふ程相當の荷を頂戴する事になる、御意見は充分拜承したから今後十二分の考慮を拂ひ善處すべき旨を述べ退出した。

兩名は更に山形、福島兩地を訪問すべき豫定ではあつたが大休静岡、新潟の當局の意見と略々同様であらうし何分未だに施設がない以上言質ばかり與へて歩いた所で抽象的な結果になり後で面倒が起きて如何

であるから日程も既に延びて居る關係上一路歸釧の途に付いたのだ。
五月三日不取敢報告會を開いて概括的な報告申し上げて置いた次第である。
以上が吾々調査團一行の記録である、文意徹底を缺き不明の点多々ある事と思ふが歸釧以來公私頗る多
用の間に記述した点を想察せられて切に寛恕あらむ事を御願ひする次第だ。(終り)

昭和十一年一月十五日印刷
昭和十一年一月二十二日發行

(代 啓 寫)

編輯兼 發行所	釧路市入舟町六丁目十八、十九番地 株式會社共同魚菜卸賣市場
發行人	川 合 庄 作
印刷人	釧路市北大通八丁目六番地 米 内 富 久 司
印刷所	釧路市北大通八丁目六番地 米 内 印 刷 所

終

